

平成27年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年12月8日（火曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成27年12月8日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	川 口 清 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	大 川 勝 之 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	竹 平 專 作 君
教育委員長	森 下 龍 美 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番、高村泰徳議員、11番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7番、三鬼和昭議員。

[7番（三鬼和昭議員）登壇]

7番（三鬼和昭議員） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

私の質問事項及び要旨は、市政報告についてから、1番目として地方創生について、2番目として水産業・関連産業の振興について、3番、食のまちづくりについて、4番、子育て支援の推進について、5番、新しい学校づくり及び保育所整備について、6番、広域による新たなごみ処理施設の建設について。大きく2番目として、病院に経営について、防災面での医薬品の確保についてを聞きたいと思っております。

以上、通告した質問事項及び要旨に基づき、市長と教育長へ質問をさせていただくとともに、それらの施策推進に当たり、私の提案を述べさせていただきます。

私ども市議会議員の任期は、既に後半となり平成29年6月8日であり、岩田市長の任期も、同年7月25日で満了となります。

そこで、それぞれ改選時期を平成29年度に迎えることを考えると、平成28年度、いわゆる来年が実質的な最後の施策提案及び予算編成とならざるを得ないと考えます。そういった現状を考えると、岩田市長2期目の市政運営の成果と積み残しといった課題を総括しながら、本市の先行きを議論しなくてはならないであろうと思います。

そこで、まずは岩田市長みずから、施策の成果と積み残している重要課題について、総論を述べていただきたいと思います。

そして、これからは、具体的な質問とさせていただきます。

今定例会における岩田市長の市政報告について、さきに述べた質問事項及び要旨に沿って問います。

1、地方創生についてであります。これらは主として、定住人口の増加や入り込み客等の増加を掲げています。そしてあわせて、雇用の場の確保や創出、あるいは、地元経済の活性化が肝要ではないかと考えます。

そこで、人口減少対策と雇用の場の創出として、市役所内のワークシェアリングを提案したいと存じますが、この提案は私、本会議場から幾度となく、一般質問で取り上げています。

予算の中の物件費として支払われている金額を勘案すると、本庁舎や教育委員会における雇用体系から、費用対効果はどうかということでもあります。ほかの自治体では、臨時職員採用としても、事前に職種により登録制をとっているところもあり、本市のように、税の徴収等、専門的な職員採用もあれば、単年度のように期間を定めた一般事務だけの職員採用もあることから、時として、同じ人物が、課とか係をかえて採用されている場合もあります。

そういった観点から、一層のこと、市役所内の係や担当等を正職員と、仮に専門職員と表現しますが、それらを明確にし、職場の係や担当の仕事シェアリングして、でき得る限り若い年代から第二職員のな雇用を進め、就労の場を創出することも真剣に考えてほしいと思います。若い人たちの就労の場を市役所みずから創出していくことを、強く要望いたします。

単年度の臨時雇用制度に対し、プロパー的な職員を確保できる可能性もあると思われることから、そういった取り組みを真剣にされる気はございませんか。正職員等もいい意味で刺激になる機構改革と思いますが、ぜひ御検討をしていただけないでしょうか。

また、地元経済を停滞させてはならない思いから、地域振興券の販売を尾鷲商工会議所とともに継続していくべきだと考えますが、いかがですか。

本年度は、国の地方創生の補助金活用もあり、ほかの自治体では2割以上の補助を行う中で、この地域振興券を従前から行ってきた本市は、尾鷲商工会議所とのコラボレーションのもと、将来展望も考え、国の補助があるとはいえ、1割としてきた経緯を鑑み、市としても消費税が10%になることを前提に取り組むべ

きと痛感しますが、国が進めた地方創生に対するこの取り組みについて、市単独であっても引き続き、尾鷲商工会議所と取り組まれるべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

もう一点は、市内のW i F i 整備を観光集客的に進めるとともに、企業等のサテライト事業所の誘致を促進することも、空き家対策等も含め、定住人口増加対策の戦略としては考えられるのではないかと思います。地方創生事業を進めていく中で検討はできないものか、お考えをお聞かせください。

2 番目の産業及び関連産業の振興についてですが、市政報告では、漁業体験教室や長期研修制度について、特に早田漁師塾から、地域への定住実績を強調されています。

これは評価すべき施策と称賛を惜しみませんが、そこで、今後の展開を考えると、こういった事業に対する宿泊所の整備や地域へ定住された方々への住宅対策についても行政も積極的に取り組むべきだと考えますが、市長はどう考えますか。

3 番目として、食のまちづくりについてですが、おわせ棒であるとか尾鷲よいとこ定食、また、尾鷲商工会議所が始めた旬のコツまみバル、あるいは、定着しているイタダキ市や魚まつりなど、それ相当の成功と集客効果を上げていることに、関係者の方々に対し敬意を表するものでございますし、これまでの特産品開発等や食のブランディング・プロモーション事業等が進んでいますが、行政として民間と共創して食の拠点を具現化することこそ、食のまちづくりの根幹をなすべきものであり、その到達点であると考えます。

近隣の紀北町や熊野市の道の駅や集客施設、あるいは、イベント等の取り組みとの相乗り効果を考えると、既に3年前から提案し続けているように、本市は、海岸部に海の駅なり魚の駅等の拠点を構えるべきでありますし、これまで整備された県立熊野古道センターに隣接する夢古道おわせや、民間施設ではありますが、42号線沿いにあるおわせお魚いちばおととと共生した取り組みとして、海岸部へ食の拠点整備を明確にすべきでありますし、その整備計画が提示されないことには前に進みません。

この整備計画は、食のまちづくり構想のときだけ出てくるものであるのか、それとも、具体的な食の拠点整備の青写真すら描く気はないのですか。食の拠点整備を行わないのか、この施策に対する岩田市長の意気込みがあるのでしたら、お示しください。

4 番目として、子育て支援の推進について。

本市は、人口減少対策として子育てしたいまちづくり、子育てしやすいまちづくりに取り組んでおり、それらについては御報告されていますが、子育てには大きく、乳幼児子育て時代と児童・生徒子育て時代があります。今回は、児童・生徒子育て時代に絞って提案を申し上げたいと思います。

特に放課後児童クラブ及び放課後子ども教室についてですが、国の指針もありますように平成31年度までに、これらを一体化として1カ所に整備されることが目指されています。

これまで進めてきた小中学校や保育所の施設整備におきましても、弱小意見でしかありませんでしたが、子育て世代の応援施設として、学校や保育所の再編とともに学童館の設置を平成9年より提案し続けていますが、ここ数年では、放課後子ども教室事業のみが行われ、これはこれでないよりあるほうがとの感が強く思いますが、果たして本市は、これまで本気で、あるいは本心で子育て支援を行ってきたかといえ、そうではなかったような気がしてなりません。

多分、私がこれまでかかわってきた首長は、今でいいますイクメンではなかったと、子育てには直接かかわっていなかったのではないかと思いますし、現首長である岩田市長も、そんな気配すら感じません。

私は共働きで子育てを行ってきたので、三十数年前では、当時としては珍しい、イクメンとか保育園の送り迎え等も積極的にやっていたので自負しておりますが、子育て世代の、特に子供ら、小学校時代の応援こそ、若い世代の生活そのものをバックアップするものだとの思いから、空き教室ではなく、本格的な放課後クラブとしての拠点整備こそが、人口減少対策としての施策ではないかと考えています。市長の御所見を伺いたい。

次に、新しい学校づくり及び保育所整備について。

三木小学校、三木里小学校の再編を主たる課題として取り組んでおり、両地区や保護者の方々との懇談会を通じ新しい学校づくり準備会協議や、何よりも、既に策定されています尾鷲市立小中学校の配置計画を再検討し、輪内地区の小学校区を1校区から2校区に改め、新しい学校の設置場所についても第三者機関による客観的な調査を行っていくなど、建設的な取り組みがなされていることを理解しておりますが、最近、三重大学のサテライト教室計画等に対し、岩田市長は漁業や林業に特化した講座を要望していくとの発言もあることから、新しい学校づくりについては、本市の特性であるとか、地域性を鑑みたコンセプトも必要ではないかと痛感いたします。

市長及び教育長はどのようなお考えなのか、具体的な意見をお聞かせください。

また、保育園整備について尾鷲市保育所整備基本計画まで策定し、議会の同意を得て進めてきた経緯がありますが、今回、財政的な理由から、第四保育園の整備を1カ年延長することを打ち出しました。

しかしながら、もろもろの地方創生事業や新たなごみ処理施設、あるいはその他、津波避難タワー等を含め、公共施設の耐震整備等の事業を強力に進めていくにおいても、国の補助金のみならず、自治体みずから自己資金も投入しなくてはならないことから、財政全般の抜本的な見直しを迫られるのではないかと危惧しております。

第四保育園整備は1カ年の延長で計画を遂行できるのかどうか、御説明ください。

1番目の最後として、広域による新たなごみ処理施設の建設について。

今回、新たなごみ処理施設建設を前向きに検討していくことを5市町の首長が了解したことが報告され、紀北町でも同様の報告がされたことがメディアを通じ、確認したところでございますが、この施設建設について、これまで建設場所を本市内で選定することを示唆されていますが、改めて確認させていただきます。

このことは、既成の事実なのでしょうか。これまでの認識が変わらないのであれば、どこを建設場所として検討されているのかお示してください。

最後に、病院経営についてです。

防災面での医薬品の確保についてですが、この提案は既に本年第2回定例会の一般質問で問うておりますが、半年近く経過した現在、その方向性すら聞くこともなく、また、所管する生活文教常任委員会でも報告されていないことから、まずは、この件に対する現況を説明してください。

また、今定例会においても、地域の人口減少が医療人口の減少となり、内科医師等の不足も相まって、医業収益の減額がされています。そういった中で、医薬品関連の防災協定を結ぶとともに高額な医薬品の在庫管理を委ねることで、資金不足が進む当病院にとって財務上の負担軽減が考えられますし、来年度も薬価差益の縮小等、診療報酬の見直しでも影響が出てくるような気がしてなりません。

病院経営上、そういったトータル的なことも踏まえ、医薬品販売会社との連携とか、他自治体病院で行われているように、薬局部門におけるSPDシステム、いわゆる物流管理システムにより、使用した医薬品代金のみを支払っていく方式を行っているところもあり、薬局部門の指定管理制度等も含め、将来的な病院経

営を検討していかななくてはならないときに来ているように察しますが、その点は病院内としてどう検討されているのか、真摯なお考えをお聞かせください。

これで壇上からの質問を終えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、本市の臨時職員数につきましては、平成26年度の決算時において、教育委員会や国保会計等の特別会計も含め147名で、賃金及び社会保険料等の雇用主負担は2億5,826万円となっており、平成20年度と比較しますと、約32%増加しております。これは、平成22年度に緊急雇用創出事業等により増加しましたが、その後も権限委譲等による業務の増加や多様化に加え、正職員の募集に対し応募がなかったものなどに対応したものであります。

昨年、議員の御質問にお答えしましたが、市民サービス課や福祉保健課の一部臨時職員については、複数年にわたり施設利用者や相談者とかかわることになることから、専任の臨時職員を配置しておりますが、その他の臨時職員については、各所属から、その年の業務状況に応じ、1年から数年間の臨時的雇用となっております。

しかしながら、近年、突発的な事象により臨時職員を必要としたときなど、本市の募集に応募がない状況にあることから、議員から提案いただいた登録制について検討させていただき、来年度より取り入れていきたいと思っております。

次に、プレミアムつき地域商品券の発行についてであります。

プレミアムつき地域商品券につきましては、今年度、尾鷲商工会議所におきまして、市内での消費喚起の波を経済循環につなげることを目的として、10%のプレミアムつきつばき振興券を発行し、さまざまな業種の211店舗が参加の上、地元経済の活性化に取り組まれております。

また、これまでも、尾鷲商工会議所におかれましては、平成21年度には、国の定額給付金制度、平成25年度には、紀勢自動車道と熊野尾鷲道路開通、昨年度は、尾鷲市制60周年と世界遺産登録10周年にあわせて、プレミアムつきつばき振興券を発行しております。

本年度のつばき振興券発行事業につきましては、国の平成26年度補正予算に盛り込まれた地域消費喚起・生活支援型交付金事業を活用し、プレミアム分2,500万円を含め、発行に係る事業費3,700万円に対し全額支援を行うとともに、同交付金事業による多子世帯支援策として、商品券の購入に係るクーポン

券の発行事業を行っております。

本市といたしましても、紀勢自動車道の全線開通によるストロー現象と呼ばれる都市部への消費の流出や、平成29年4月からの8%から10%への消費税増税など、今後、さらなる市内経済への影響が懸念されていることは、認識しているところであります。

現在、尾鷲商工会議所と、今年度のつばき振興券の実績や個人消費の押し上げ効果などについてさまざまな意見交換を行っており、地域内経済の循環につなげていくための手法や、新たな消費喚起につなげていくための方法など、幾つかの課題もあると感じております。

今後、これまで以上により広く効果的に市内経済の活性化につながる商業振興策について、引き続き、商工会議所と連携しながら検討を行ってまいります。

次に、市内におけるW i F i 整備や企業等のサテライト事業所の誘致を進めることによる、空き家対策も含めた定住人口増加対策についてであります。

情報通信インフラとしてのW i F i 環境整備については、観光集客面では、移動環境に適したW i F i による訪日外国人等観光客の利便性の向上、防災面では、耐災害性の高いW i F i により、来訪者や住民の災害時の安全確保等の効果が高いと言われております。

とりわけ県においては、伊勢志摩サミットも控え、訪日外国人向けのW i F i 環境整備が伊勢志摩地域を中心に進んできており、本市においては、県立熊野古道センターや夢古道おわせ、観光物産協会等の観光集客施設やビジネスホテル、コンビニエンスストア等でのW i F i 整備がされてきております。

本市におきましても、三重県の外国人旅行者等が無料で利用できる公衆無線LAN整備の取り組み等と連携し、訪日外国人の動向等も見きわめながら、今後の対応について検討してまいりたいと考えております。

また、企業等のサテライト事業者の誘致におきましては、全国的な先進事例として、徳島県等における情報通信インフラを活用し、過疎集落の空き家等を活用した、IT系企業などのサテライト事業所の誘致が注目されております。

この流れは、東日本大震災の影響により、首都圏の企業を中心にリスク分散及び情報通信技術を活用し、時間や場所にとらわれない新たな働き方を模索する動きがあり、一方で、地方としては、従来の企業誘致ではなく、交流人口をふやす人材誘致という視点から集落の再生、地域の活性化に取り組む動きがあり、新たな集落再生モデルとして、高く評価されてきております。

先進地の徳島県では、2011年から実証実験を開始し、現在、5市町にIT系企業を中心に31社がサテライトオフィスを開設しており、岡山県や鳥取県でも同様の取り組みが始まっております。

これらの実現については、情報通信インフラの整備等も基盤づくりとして必要ですが、現在の都市部に住んでいる若者の地方への回帰志向などもあり、従来の企業誘致とは違った視点でのサテライト事業所の誘致についても、今後、県の企業誘致や移住対策等の担当部署とも連携し、研究してまいりたいと考えております。

次に、水産業・関連産業の振興についてであります。

本市におきましては、各事業者が行う漁業後継者確保の取り組みに対して、尾鷲市漁業体験教室の開催や、長期研修事業等への支援、また、県内外で開催される漁業就業フェアへの参加など、事業者と連携し、取り組んでいるところであります。

これらの事業における宿泊所の整備や、市域へ定住された方々への住宅支援という点につきましては、漁業体験教室は3泊4日の短期の体験プログラムであることから、漁港近くの民間の宿泊施設を利用しており、早田漁師塾においては、事業者等が管理されている空き家を利用する中で宿泊所を確保されております。

本市としましては、現在、漁師育成機関運営支援事業により、これらの事業における運営支援等を行っておりますが、先般、知事との1対1対談におきまして、今後、事業の継続や拡充を図るに当たり、県政における県費補助金の弾力的な対応についても検討をお願いしたところであります。

一方、長期研修においては、三重県農林水産支援センターによる新規就業者受入環境整備事業といたしまして、同センターの農林、漁業の担い手育成を目的とした長期研修事業を活用する場合に、家賃の3分の1以内かつ月額1万5,000円を上限とした最長10カ月間の家賃の助成制度があります。

また、事業者等が長期研修を受け入れる際に住宅、宿舎等の改築を行う場合は、改築費の2分の1以内かつ15万円を上限に助成を行う制度があり、受け入れ事業者等の状況により、その活用促進を図っているところであります。

これら制度の活用とあわせて、空き家バンクの情報発信等も含め、定住・移住促進につながるよう取り組んでまいります。

次に、食の拠点の整備についてであります。

昨年度に計画策定し、今年度よりまずはソフト事業を中心に取り組みを開始し

ております。食のまちづくり基本計画において、食の拠点整備につきましては、食のまちづくりの一環として、尾鷲まると食の拠点の考え方で進めていくことで取り組んでみております。

尾鷲まると食の拠点の考え方については、市街地エリアでの既存集客交流施設や民間交流施設に加え、港周辺エリアに新たな拠点の整備を計画し、町なかへの誘客につなげ、市街地エリアや地区集落エリアで取り組む、食に関する特色ある取り組みを連携させる仕組みにより相乗効果を発揮させることで、魅力ある食のまち尾鷲としての情報発信力を高め、本市の交流人口の増加や、物産振興、漁業関連産業を中心とした産業活性化につなげていこうとするものであります。

また、港周辺への食の拠点の整備を検討していく中では、民間の活力やノウハウの活用が必要であり、施設整備についても民間活力の導入を検討し、その中で、行政は条件整備等の役割を担い、支援することとしております。

このように、官民一体となった施設整備の方向性に基づき、今年度においては、国の地方創生交付金を活用し、食のブランディング・プロモーション事業として、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会等の関係団体を初め、飲食や加工業等の民間事業者及び外部専門家も交えたワークショップを開催し、食を通じた振興策についての意見交換を行っております。

また、これらの議論と並行し、下期にかけて同じく国の交付金を活用し、本市の独自性ある飲食を核とした事業立案や、外部専門家等を交えた尾鷲の食材を活用した飲食メニューの開発、また、情報発信面で効果が期待されるシンボルフラッグやロゴマークなどのイメージデザイン企画など、尾鷲商工会議所が実施する取り組みについて支援を行う食の産業開発事業を実施してまいります。

なお、県におかれましても、7月に、食の関連産業を通じた地域経済の活性化を図ることを目的に、みえ食の産業振興ビジョンが策定されており、県としても食を通じた産業振興に注力して、取り組んでいく方向が示されております。

このような食を通じた産業振興の追い風もあり、今後、本市としてソフト面を中心とした新たな食の振興事業に取り組みながら、食の拠点の整備に当たりましても、商工関係団体や民間事業者等との十分な意見交換を通じて、市内における機運の醸成を図るとともに、港周辺エリアを利用する水産関係団体等とも十分協議を重ねる中で、官民一体となった事業として具体的な計画づくりにつなげてまいりたいと考え方おります。

次に、子育て支援の推進についてであります。

国では、少子高齢化が進む中において、日本経済の成長持続のためには女性が輝く社会の実現が必要であるとして、保育所整備のほかに、小学校就学後に直面する放課後の児童の居場所確保が大きな課題となっている、いわゆる小1の壁を打破するために、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心とした計画的な整備を、平成26年7月に、放課後子ども総合プランに位置づけました。

こうした中、本市におきましては、福祉保健課が担当しております放課後児童クラブと生涯学習課が担当しております放課後子ども教室の二つの事業を一体的に取り組んでいくため、両事業の関係者、担当者から成る尾鷲市放課後児童クラブ・放課後子ども教室連絡会議を開催し、8月には、連携型事業として、キッズ・パーク with おせっかい隊を開催いたしました。

この事業は、読み聞かせや昔遊びなどを、尾鷲市子育てまちづくり座談会での意見交換の中から提案された、おせっかい隊という子育て応援団の概念に賛同していただく方々に御協力いただき、子供の放課後等の居場所づくりの二つの事業の連携型のモデルとして、取り組んだものであります。

ここで、議員御提案の、学童館の設置による放課後児童クラブの拠点整備について申し上げます。

現在、本市では、小学校低学年を対象に、放課後における児童の健全育成と保護者が安心して働くことのできる環境づくりを目的に、市内2カ所で放課後児童クラブを実施しております。尾鷲小学校では、わんぱくクラブを社会福祉法人尾鷲民生事業協会に、尾鷲市福祉保健センターでは、くれよんをNPO法人あいあいにそれぞれ委託して実施しており、勉強や遊びを通じ、異年齢の集団生活の中で物事のルールを学んだり、友達を思いやる心を育んだりと、放課後における児童の安全な居場所として、保護者から多くの支持をいただいております。

児童福祉法に定める児童館が設置されていない本市におきましては、その役割を福祉保健センターや中央公民館及び各コミュニティセンターなどが担っております。ここでは、放課後児童クラブの実施のほか、土曜日を中心に小学生を対象とした料理教室や工作、学習会などを行う放課後子ども教室の開催、親子を対象とした本の読み聞かせ、またパパママ教室や育児相談を行うなど、子供の居場所づくりや子育て支援に御利用いただいております。

今後、放課後子ども総合プランに掲げる放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型実施に向けた課題を整理する中で、児童館整備の必要性についても議論することとし、当面はこれらの施設を活用する中で、尾鷲子育てまちづくり座談

会の参加者を初め、皆様の御意見を伺いながら、子育て支援等のニーズに応じてまいりたいと考えております。

次に、三木小学校、三木里小学校の再編につきましては、山と海の両方から恵みを受けている両地区の豊かな自然環境、すぐれた伝統や文化、人々の暮らしを生かした、里山、里海を生かした学校づくり、地域づくりをテーマに取り組んでおります。

両地区は尾鷲市元気プロジェクトなどの活動を初め、地域の魅力を高め、さまざまな人材を生かした積極的なまちづくりを展開し、子育てを支える地域コミュニティやネットワークも残っております。

両地域の特色や資源を生かした地域独自の学習プログラムによる学校づくりを初め、学校を核とした地域活性化プランによる人づくり、まちづくりなどの好循環を生み出していく、そういった新しい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。詳しくは、教育長に説明いたさせます。

次に、本市における子育て支援の柱の一つである保育所につきましては、よりよい環境で良質な保育を提供するため、津波浸水域に立地している尾鷲第三保育園及び矢浜保育園の安全な場所への移転や、尾鷲第四保育園の耐震化について、尾鷲市保育所整備基本計画に沿った整備を進めております。

本計画は平成28年度までに完成を目標に掲げておりますが、今般、財政的理由等から、その完成年度を1年延期したいと考えております。第四保育園の整備につきましては、平成26年度にがんばる地域交付金及び過疎対策事業債を活用し、公有財産購入を行い、平成27年度に実施設計、平成28年度に建設事業を実施する予定でありました。

しかしながら、前年度からの継続を必要とする事業、広域での実施が決定されている事業などにより、平成28年度は、平成27年度の過疎債配分額を大幅に上回る事業費が想定されております。緊急防災・減災事業債の活用ができない第四保育園の整備事業につきましては、過疎対策事業債の活用ができなければ、一般財源で事業費を補う必要があり、財源の確保を行い、事業を確実に実施するため、実施設計及び建設事業をそれぞれ1年ずつ、後年度に先送りさせていただくものであります。

南海トラフ巨大地震の発生が想定されている中で、園児の安心安全な保育環境の整備は喫緊の課題であると認識しており、事業の選択と集中により、平成28年度に実施設計、平成29年度に建設工事を確実に実施してまいります。

次に、広域による新たなごみ処理施設の建設地についてであります。

このほど、5市町合同によるごみ処理施設の建設を前向きに検討していくことについて、各首長同士が了解したところであります。広域による合同建設を行う場合の建設場所に関しましては、縦に長い東紀州の地理的条件からも、できるだけその中心に設置することが望ましいとの認識を持っております。本市が東紀州地域の中心に位置することからも、ぜひ候補地を提案してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲総合病院における防災面での医薬品の確保についてであります。

災害時の医薬品等の調達業務に関する協定につきましては、市内に支店を置く医薬品卸売り業者と協議を行っておりますが、会社それぞれの対応ではなく、市内2業者での対応の意向が示されており、業者間における調整も必要なことから、社会的責任として前向きに検討していただいているところであります。

次に、尾鷲総合病院における薬剤等の在庫管理についてであります。

まず、診療材料等については、在庫定数を定め、バーコードシールを用いて使用数及び在庫数を把握する、システム管理による在庫管理を行っており、カテーテル、ステント、ガイドワイヤーなど高額な診療材料等は、業者保管分として病院倉庫等に保管し、使用に応じて支払うなど、必要最小限の在庫数に努めております。

薬剤管理につきましては、薬剤部において一元管理を行うことにより、土日、夜間使用の薬剤等も含め随時確認を行い、適正な個数を把握しながら、毎日の発注を行っております。また、高額な薬剤等については、医師等と協議しながら使用に応じた随時発注をかけることにより、在庫を持たない仕組みをとっております。

現在、他の公立病院等においては、価格の一括交渉を初め、過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れなどを含めた、病院経営をサポートするシステムを導入しているところもあります。県内の各公立病院においても、価格交渉による経費の削減等が課題とされており、先日、三重大学医学部附属病院の呼びかけにより、本年度第1回の三重エリア実務者会議が開催され、これらの課題についての協議を行ったところであります。

今後は、三重エリア実務者会議において、院内物流システムのノウハウを持った業者からの提案や他病院の取り組み事例などの情報を収集しながら、尾鷲総合病院での在庫管理システムを構築してまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 新しい学校づくりの基本構想について、お話ししたいと思います。

実は、4ページにわたってまとめられておりますので、ここでは三つに要約して、説明をさせていただきたいと思います。

一つ目は、幼児期から仲間とつながり合い、社会力を持った子供に育つよう、効果的な保育、教育の場をつくり、実践していくために、三木小学校と三木里小学校を幼小連携したコミュニティスクールとして再編します。そして、三木浦地区、三木里地区のまちづくりとも連動させながら、地域に根差し、地域とともに歩んでいく、新しい学校づくりを推進します。

二つ目は、両地区を幼小連携したコミュニティスクール推進地区として位置づけまして、地域総がかりで子育て支援、教育支援を行う学校づくり、まちづくりを推進します。そして、そのことを通して移住・定住の促進にもつなげていく、社会モデルとして取り組んでまいります。

三つ目は、里山、里海を生かした学校づくり、地域づくりをテーマに、地域住民の協力のもと、両地域の自然や歴史、文化、伝統、人々の暮らしなどを生かした地域独自の学習プログラムを組みます。それと、学校を核にした地域活性化プラン、さまざまなこういう取り組みを展開しながら、教育の充実、地域の活性化を図っていきたいと考えます。

こうした学校づくりをまちづくり戦略の一環として位置づけて、そして、小規模特認校制度、また、教育課程特例校を初めとして、区域外就学の促進、さらには、農漁村体験学習の受け入れ、こうしたさまざまな工夫を行いながら、地域コミュニティの核として学校の存続を図り、次代を担う人づくり、新たな地域づくりへとつなげてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 設問が多いので、ちょっと時間が足りないのでまとめて2回目は聞きたいと思いますが、市役所内のワークシェアリングについては、先ほど登録制はとるということで、一つ進んだかなとは答弁の中で考えられるんですけど、私は、できたら地元の高校出の方とか、短大なり、学校を出てきた方が、正職もそうなんですけど、それ以外の雇用が市役所でできるものであれば、そういったように役所内のワークシェアリングをすることによって、地方自治上無理なのかもわかりませんが、100%無理ということはないと思うんですね。

例えば、大きな鈴鹿市であるとか、そういったところなんか、ほとんど受付業務なんかは正職じゃない方がやって、一つのグループとか島に1人ぐらい正職員がおるような形で多く広く対応して、市民に対する利便性も上がっているし、雇用の場も創出しておるといふことがあるので、何とか法のそういった解釈のこと、若い方たちが市役所に雇用の場を求められたときに、そういった対応をできるような。

今の方をそういうふうに、形にせいとか云々とかいうのは難しいところがあるかと思うんですけど、今後、できたら地元で働いてほしい、住んでほしいということから、やっぱり市役所内に考えられることは考えたらいいと思うので、その辺はいかがですか。そういったところ、研究とかあるいは積極的に取り組んでいく気はございませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地方戦略でも、雇用の確保というのが一つの大きな課題であります。今、三鬼議員が鈴鹿の市役所の例を挙げていただきましたけど、鈴鹿と尾鷲では規模も違いますし、いろいろ難しい面はあることと、それから、地方自治法の問題がありますので、なかなか難しい面があるとは思いますが、今回、臨時職員の登録制をトライしていただくというような形でのきっかけにさせていただいて、今後、どのような対応ができるのか、総務課を中心に検討させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） ワークシェアリングにつきましては、仕事を分かち合い、1人当たりの労働時間を短縮させるということで、先ほど三鬼議員がおっしゃられたように、鈴鹿市のような大都市の窓口業務であれば、毎日の来客が多く、証明書の発行とか外国人登録といった定型的な業務が多くなっておる。そういった中で、臨時職員を一時窓口として活用しておるといふことを聞いております。

ただ、本市程度の自治体では、窓口業務も多種多様であり、正職員が対応しなければならない案件も多く、業務の指示や範囲が曖昧になり、業務の引き継ぎ等に支障を来すおそれがあるということで、臨時職員を2名から3名程度に抑えておるところでございます。

ただ、先ほど市長も言いましたように、年度途中の職員採用がなかなか、臨時職員の採用に応募がないというのはここ数年続いておりますので、登録制についてはやはり履歴書等でその方の資格等を勘案しながら、登録制をぜひとも取り入

れていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） このワークシェアリングについては、この20年来、私のみならず、現議長席に座っている村田議員もたしか提案したことがあるように、一つは家庭に入った方々を登録制にして、担っていただくというのも一つの考えですし、もう一つは、やっぱり何といても、若い方たちが正職の試験を受けていただいて、そこへ採用していただくといいと思うんですけど。

仕事によっては、本市の正職員、係長以上ぐらいの方がいろんな指導力であるとか、そういったものを研さんしていただいたら、それは窓口であるとか、ほかの業務についても、そういった方でも市役所の業務、やれるものもあるんじゃないかということから、できるだけ市役所内で。

若い方たちは、短期、半年しかないとか、1年しかないというので敬遠される方もいるわけですから、それが長期に雇用していただけるようでしたら、そういった制度もやぶさかではないと思いますので、できる限り御検討していただきたいです。

それから、商工会議所の商品券については、商工会議所さんも今年度でもし終わりとなれば、2割でも何でもしたのであるかと思いますけど。

せんだって、総務産業常任委員会で視察に行かせていただいたときも、消費税が10%になる。そこまで、やっぱり経済的な打撃を何とか補うていきたいという長期的な考えに基づいてしておるので、やっぱり市役所もそれに対する連携というのか、余り補助率で駆け引きとか云々よりも、やるという前提で取り組んで、商工会議所さんといいいコラボレーションができるような関係を持つべきだと思うんですけども、その点について市長はどうお考えですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野市さんなんかは、毎年、率はちょっと低い形でありますけれども、商工会議所さんと熊野市さんが共同でやっているというようなことがありますので、そういうことも含めて、これから前向きに商工会議所さんと議論を進めたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 平成の合併がなされた熊野市さんであるとか、紀北町さんについては、市も思い切った返事もできようと思って。先ほど、保育園とか病院の件じゃないんですけど、当市にとっては財政的な厳しいこともあるとは思いますが

が、経済そのものが冷え込んでいくと、そのはね返りはまた市へ来るということがありますので、できる限り目いっぱいの補助とかをつけて、やっていただきたいと思います。

それから、先ほど、全国的にはW i F i 整備を使ったサテライトオフィスであるとかというのは、これは割かし農村部に多いとは思いますが、漁村部においても、浜のほうでは、I Tには向かないという、これまでもあるんですけど。

ただ、ネット会議だとか、そういうのを含めて視点を変えていただいて、漁村部からもそういったサテライト事業所はいかがですかという、空き家対策とくっつけて。そういった意味では、文化財にならなくても古民家的なものも含めてアピールして、どんどんこの辺へ進出していただけないかという、外交をするというのも一つの考えだと思うのが、1点と。

それと、尾鷲漁協さんへ、魚の水揚げとともに管内視察させていただいたときに、やっぱり今回、尾鷲漁協さんも受け入れ、一つの事業の中に加わっているとか、した中で、やっぱりこういった事業を進めて、漁業者とか生産者をふやしていくという事業であれば、やっぱり固定的な宿泊所があるほうがいいのではないかという意見も言うておりましたので、改めてその辺について市長の見解と、県に対しましても、やっぱり尾鷲、海のまち、山のまちというか、そういった尾鷲、特に三重県内でも基盤が弱くなったこちらの地区に対して、もう少し協力というのか、お願いして、県と一体になってこの事業をもう少し深めていくべきだと思うんですけど、その辺についても、市長の再度、見解等とも。

もう一つ、尾鷲漁協の現組合長さんが、漁協合併についても触れておりました。それぐらいこの辺の、例えば尾鷲漁業の魚市場を考えるのであれば、東紀州を代表する集荷場というか、それを目指さなくてはいけないという中で、やっぱり食の拠点もあわせて検討、行政と民間と一緒にあって検討する時期に来ておるんじゃないかなと思うので、その辺は行政として、どこまでそういった民間の団体であるとか、役員さんと話をしかけているのかどうか。その辺を御説明願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、サテライトの誘致でありますけれども、現在のところ徳島等では、要するに、東京に本社がありながら、田舎で仕事をするというような形での誘致でありますけど、例えば尾鷲なんかの場合であれば、漁業の今、いろんな事業を進めております。ブランディングとか、いろんな形での事業を進めて

おりますので、そういったものと連携できるようなサテライトの誘致ができないか、そういったことについてちょっと力を入れて研究していきたいなと思っております。

それから、その際に、今、空き家のバンクは緒についたばかりでありますけれども、そういった中でサテライトを求めて来た方たちにどのような情報提供ができるのか、それもあわせて今後の課題とさせていただきたいと思えます。

それから、尾鷲の市場は今の漁連の中でどのような合併がなされていくのか、その中で尾鷲魚市場がどういう中核的な役割を担うのかということは、当然、今後の大きな課題であって、少なくとも大きな役割を担っていくことには間違いないと思っておりますので、その中で港周辺に食の拠点をつくるに当たっては、本当に今、尾鷲でも頑張らせていただいている企業、そういった方と、あるいは商工会議所さんとも協議を進めながら、今はソフトを中心に進めておりますが、そのソフトの進みぐあいを生かしながら、対応をさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 時間がないので、私のほうが御指摘したいというか。

先ほど、答弁の中でも漁協合併が進むとか、食の拠点をするという中で、行政がどこを担っておるのかという中では見えてきていないというか、もう少し、民間がそういう発言したりとかやってやったら、行政はやっぱり入り込まなくちゃいけないと思うんですね。それは市長の姿勢であるとか、市長の内部における指示とかによって始まることですので、それは、ちょっと行政の仕事として足りないのではないかと。

最近の視察の中でかかわりが、行政が民間とコラボと言いながら、足りないのではないかなと痛感しておりますので、その辺はもう少し、やっぱりリーダーシップというのは考えてほしいというのと同時に、商工会議所さんのところに行かれたときも、会頭さんは、食の拠点とかそういった中ですのであつては、思い切った港湾計画も、できる限りの港湾計画もやるとかやらんとか、やっぱりそういった議論もしなくちゃいけないんじゃないかということも言っていましたので、よく選択と集中というような形で、施策に対してもあるし、政策に対しても言われておりますけど、果たして、1足す1は2ではだめだと思えます、今の時代。1足す1は2.5とか3になるようなものを作ってかないと、他の自治体にはかなわないというところもあると思えます。

ただ、今まで岩田市長がインフラ的な、社会整備的な保育園であるとか小学校をしてきても、単に1足す1は2の整備というか、堅実といえば堅実なんですよけど、こういった尾鷲の現代においては、少し物足りない市政運営ではないかなと痛感しますので、その辺はもうちょっと積極的に取り組んでほしいと思いますので、食の拠点について、再度、市長はみずから漁協さんであるとか、商工会議所さんのところも、そして民間の方も含め、リーダーシップをとって食の拠点づくりにされるのかどうか。本人、その気持ちがあるのかどうか、その辺をお答えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 昨年度、食によるまちづくりの基本計画をつくったところでありますので、それに基づいて、ぜひ食の拠点についても積極的に進めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） やっぱり首長が、水面下であっても、表であっても、積極的にやるかやらないかで市政運営は、まちづくりは全然違うと思いますので、やっぱり議会に対してそれが見えるような形というのか、それで取り組んでいただきたいと思います。

それから、子育て支援につきましては、私は従前から理想としてきておるのは、学童館とか学校を整備するときであるとか保育園を整備するときに、どこかで統合とか総合、集約があれば、余った場所であるとか、学校を使って、学童館みたいなものはできないのかという理想論を持っていましたけど、今の現実では無理な中で、私が理想とするやっぱり子育ての放課後のなものというのは、市民のOBであるとか、老人会、婦人会であるとか、あるいは、今、CCRCといって元氣な都会に住む方を田舎へ住んでもらって、するというシステムが始まろうと、新しい地方創生の事業が始まろうとしておる中、そういった専門的な技術とか、考えを持った方に、子育てを手伝っていただくというか。

小さなことから言ったら、魚を釣る道具のつくり方とか、昔遊んだこまとか、そういったものもやるぐらいの放課後クラブというのか、そういったものをやるぐらいが、本当の意味の子育て支援ではないかなと私は思う。

ただ、学校の延長だけではなく、社会学を学ぶことをやるような事業に尾鷲市としては、独自の事業としてはできないかなと思うんですけど、その辺は、教育委員会なり福祉課はどう考えておるんですかが1点と。

特に今の学校の件につきましては、教育長がもろもろ言っていましたように、ただ、地区の利便性というのか、そういったので学校区を考えるいうのも大事なことですけど、それ以上にやっぱり学校づくりの基本概念というんですか、それが要るというのと、もうちょっと最近の傾向として、地区を言うていいのかどうか知らんけど、例えば尾鷲で企業へ働く方が、小さい子供がおって、どこに住むかと考えたときに、三木浦へ住んで、尾鷲のほうへ働きにくるという。

その中にはやっぱり地域に学校があったりとか、その前に住まれておる方の地域性というんですか、学校に行かせて、子育てをする場所としての地域性というのをいろいろ鑑みた中で、そこへ住まわれるという条件とか、空き家でもあるし、また、移住条件というのものもあるということ。

それと、もう一つは、早田で漁業体験から地元へ定着された方については、やっぱり自分らが働くとともに、身近なところに学校があるということがいいということがあったので、全地区に学校というのは無理な話ですけど、そういったことも鑑みた取り組みというのをやっていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 現在、新しい教育ビジョンのもとで、ふるさと教育支援本部という形のものを形成しております。その中には、地域のお年寄りを初めとして、専門的なわざを持った方、また、いろんな知識を持ってみえる方、そういう方をふるさと先生として、子供たちの学びに支援をしていただいております。

輪内の中では、子供たちはコミュニティセンターを使ったりして放課後、学習をしたりしておりますので、そういった部分で、学校の中に今やっておるような学童保育的な意味合いも持たせて、そして地域の方に支援をしてもらうような、そういう場があってもいいかなというふうなことは、構想の中には入っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 時間がないので、もっと深い議論をさせていただきたいんですが、今回は終わり。

あと、市長、先ほどごみ焼却場については、尾鷲を建設場所としてということ言われていましたけど、具体的に検討された場所があるんですか。

それと、考え方として、私、道の駅が南インターというのがあった。その大きな観点として、防災拠点というのがあったんですけど、最近、国交省との話の中

で、小原野に緊急的な道路がつくという中で、防災拠点としては小原野を尾鷲工業という点も考えられるということから、なかなか、道の駅とか防災機能、ちょっとインパクトが前より弱くなったんじゃないなという中で、例えば、ごみの焼却処理場が尾鷲市にできるとしたら、もし南インターを拠点に集荷というんですか、ごみの運搬をすとなったら、例えば紀北町から来ると、南インターではおられない環境ですから、5市町で陳情をすれば、フルインターとか賀田ぐらいのインターの可能性が。

むしろ道の駅より、社会インフラ的には可能性があるのではないかなとふと思ったんですけど、そういったことも含めて、どういった場所を考えているかどうかというのと。

それと、時間がないので、病院のほうに聞きたいんですけど、先ほど市長も言いましたように、薬を厳選してといいますけど、それでも決算時期には、6,000万か7,000万ぐらいの貯蔵品を持つわけですね。これは利益処分で、利益ですから、どうこうないんですけど、ただ、6,000万とか7,000万というお金を動かさなくてはいけないという現状がありますよね。

今、尾鷲総合病院では現金不足も生じてきて、一時借り入れもかなりのまま進んでおる中では、この前、生活文教常任委員会が視察した中の話を聞かせていただきますと、SPDというのか、富山のほうでは置き薬制度というのがあるんですけど、使うた分だけを病院が払うというシステムで、病院の中の薬局が営まれておるというところがありました。

指定管理にもよく似たことですけど、そういったことも含めて、この前のお話では、議長、ちょっと構いませんか。

議長（村田幸隆議員） いいですよ。

7番（三鬼和昭議員） この前の病院では、急性期も慢性期も含めて、この地区にも、紀北地区にも紀南地区にも病院が要るであろうということから、尾鷲総合病院と紀南病院がちょうど並立して進んでいくのは、一つになるのは難しいというところがあると、総合病院も何とか維持していかなくちゃいけないということで、紀北町の方もこっちへ来ていただくわけなんですけど、それ以上に医療人口が減っておりますから、経費をどう見ていくかが問題で、これまでも取り組んできましたでしょうけど、内部だけの考えではもう追いつかないところまで来ておる中で、この制度を取り入れること、まず、地元の薬販売会社さん等の話とか、富山とかそういったところに比べて何軒もありませんから、そういった検討はしていく考

えはないのかどうか、ここの2点、市長の今のごみ焼き場のことと、お伺いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 建設場所の選定は5市町にとっては、本当、大きな課題でありますので、基本的には、高速道路を生かした立地を考えております。

もちろん、5市町で取り組むということになれば、5市町で国のほうにさまざまな要望をしていくと。それが、5市町でやれば、大きな力になるというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 院内物流管理システムにつきましては、三鬼議員が6月議会の際に在庫管理につきまして御提案いただいたときから、7月ぐらいからちょっと協議をさせてもらいました。

和歌山のある業者がそのシステムを構築されていますので、そこでの聞き取りを参考とさせていただきまして、その後、10月に生活文教常任委員会さんのほうの管外視察に同行させていただいて、珠洲市の市立病院と、一部事務組合である羽咋病院の視察をさせていただきました。その二つの病院につきましては、診療材料と薬剤両方を管理システムを導入しているということで、経費の削減につながっておるとい話を聞かせてもらいました。

今現在、三重県内の九つの公立病院につきましては、そのシステムを導入されているところはありませんけれども、この間、三重大学の医学部の附属病院のほうからのお誘いを受けて、三重県内の公立病院においてもそういったシステムも含めた、今後、経費削減に向けた協議が必要であろうということで、私どもも参加させていただきました。

今後、SPDシステム、院内物流管理システムにつきましては、尾鷲総合病院においてこういった取り組み方が可能で、こういった導入の仕方が可能であるかといったことを含めて、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ごみ焼き場については、場所とか、具体的なものがあれば議会にも早く示していただいて、議会が聞いていなかった云々じゃなしに、議会とも議論しながら。

というのは、例えば熊野とか、そういった広いところがあるのに、なぜゆえ土

地がない尾鷲なのかという疑問も。市長の話では、中心的な場所が尾鷲だからということもあろうかと思うんですけど。

どっちかというところ、土地の場所からすれば、熊野市さんのほうがかなり広いところがあるんじゃないかなと単純に思うところがあるので、やっぱりそれははっきり、どういう観点から尾鷲市がして、どういう場所にしたいということを、明確に議会のほうにも報告していただきたいと思います。

それから、病院については、少なからずとも今後、医療人口がふえることはないというのが。ただ、開業医さんとの関係の中で、内科医なり、外科医師なりが3人なり、2人ぐらいなりふえると、総合病院での業務をふやせるということがあって、同じ尾鷲市内での客のシェアリングというのか、そういった意味で若干は、1億ぐらいだったら、収入は上がるのではないかなとは思いますが、それも、現状としては厳しい。

なかなか医師が見つからないとか、来てくれないとかという厳しい現状がありますので、当座はやっぱりそういった外部の管理も含めた、利便性のある経費というのか、出のほうの見直しを徹底的にする時期に来ておるのではないかと思いますので、再度、その辺、トータル的に、このこと以外にどういったことに、総合病院としては経費節減に取り組まれるのかということを少し。

人件費的には落とせない、尾鷲市の場合は余分な手当もつけておる中で、一旦上げたものを下げられないという事情もありますので、その辺も踏まえて、どういったことが節約できることがあるのか、その辺、現在わかっておれば、お聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 自治体病院というものにつきましては、医業収益と、あるいは、地方自治体からの補助金というか、繰出金でしか収入は賄えないというような状況でございます。

今現在、三鬼議員もおっしゃられたように、人件費等の費用についてはなかなか削減が厳しいといったことから、それ以外の経費、先ほど申しましたような在庫管理による経費の削減であったりとか、その他、出の面での経費の削減はこれまでもやってきたはずでしょうけれども、今後も引き続き、それ以上の削減は必要であるというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで10分間休憩をいたします。

[休憩 午前 11 時 07 分]

[再開 午前 11 時 17 分]

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2 番、内山鉄芳議員。

ゆっくりやってください。

[2 番（内山鉄芳議員）登壇]

2 番（内山鉄芳議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、自分のことを言うんじゃないかと思って、笑うて聞いてきてもらうたらよろしいんですけれども、認知症予防についてということと、それともう一つは私の自慢であるスポーツのこと、その推進計画についてと、もう一つ、先ほど、三鬼和昭議員と重複するところがあると思いますんですけど、新ごみ処理施設について、3 点について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、尾鷲市をこよなく愛し、尾鷲市に住み続けていただいている方々に、今後も安心して住みなれた我が家、我が地域、我が尾鷲市で生活を続けていただくための施策について、質問させていただきたいと思います。

本年 10 月 1 日付で、5 年に 1 度の国勢調査が実施され、尾鷲市の人口が気になるのは私だけでなく、市長を初め、市政執行にかかわる皆様方も同じではないでしょうか。少子高齢化が進み、限界集落や消滅集落の言葉の重さをひしひしと感じる昨今であります。私も、これから先、尾鷲市がどのようになるのか、大いに心配する 1 人であります。

市長も御存じのとおり、日本人の平均寿命は世界一を維持しておりますが、高齢化が進み、中でも尾鷲市の高齢化は、日本の平均の 10 年先、あるいは 20 年先を進んでいると言われております。そんな尾鷲市ですから、限界集落、消滅集落として心配せざるを得ない集落が存在するのも事実であります。

最近、テレビや新聞等で、健康寿命という言葉がよく使われています。平均寿命が世界一であっても、この健康寿命が延びなければ、元気で楽しく生きがいのある老後安心して過ごすことはできず、介護が必要になったり、寝たきりの生活となります。そうなれば、医療費が膨らみ、市民生活にも悪影響を及ぼすものと考えます。この健康寿命を延ばす施策が、尾鷲市民にとって住みなれた我が家、我が地域で安心して住み続けるための最良の施策と考えます。

そこで、健康寿命を延ばすために尾鷲市が行っている施策を、具体的にお示し

ください。

次に、認知症についてお尋ねいたします。

資料によりますと、65歳以上の高齢者のうち、認知症の患者は約460万人に上るとされ、10年後の平成37年には700万人を超え、高齢者の5人に1人が認知症患者という推計もあるほどです。その認知症が原因で、介護が必要になった人の割合は、平成25年には21.4%にふえています。

ここで要介護にならず、健康寿命を目指すためにも認知症の予防は、大きな鍵を握るといっても過言ではないと思います。

そこで、市長にお尋ねします。尾鷲市では、認知症の予防に関する施策についてどのようなものがあるのですか。その施策についてお聞きいたします。

次に、スポーツ振興についてお聞きいたします。

市長も御存じのとおり、私はこれまでに長年にわたり幾度となく、本市のスポーツの振興について質問をしてまいりました。昨年も、施設の現状や市民プール、国体への取り組みなどについて質問させていただいたばかりです。

私はこれまでの質問を通して、本市のスポーツ振興については、尾鷲市のスポーツの根幹となるべきスポーツ推進計画を策定するべきであると言いつけてまいりました。そのスポーツ推進計画がようやく、本年9月定例会の常任委員会、全員協議会において、担当課より示されました。私としましては、ようやくというのが率直な感想ではありますが、まずは何をにおいて、とにかく策定された教育委員会には感謝申し上げます。

そこで、今回は、策定していただいた尾鷲市スポーツ推進計画について敬意をあらわしつつも、絵に描いた餅にならないために、また、私なりにこれまで質問してきたことの関連性を踏まえて、改めて市長と教育長に幾つかの質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞこの計画が無駄にならないような御回答をお願いいたします。

まず、この計画を策定するに当たり、どの程度現場の声を聞いて反映させているのか、どのような委員構成で、どの程度の議論を積んできたのかという点をお聞かせください。

市長、教育長は、どの程度、本市のスポーツ現場、体育の現場を知っているのでしょうか。策定に当たり現場などに出向いたことはありますか。

また、この計画の中で、尾鷲市は何に最も重点を置いた取り組みをしていくのでしょうか。

老朽化が激しい各施設の管理、また、施設だけでなく、競技スポーツとしての指導者とそれを取り巻く協議推進体制、一方、生涯スポーツとしてのソフト事業の充実、さらに、スポーツ観光としての視点での大会誘致と競技スポーツとの連動など、今やスポーツは学校やスポーツ少年団でのクラブ活動だけではなく、高齢者の健康づくりに至る学校教育から生涯教育まで、本当に幅広い効果を創出することができるツールとなっております。

このような多岐にわたる取り組みを期待できるスポーツの振興事業において、現在の本市の財政状況等を鑑みますと、本市ではあれもこれもできるものではないのは、これまでの市長の答弁からも十分理解しているつもりです。

しかし、これほどの計画を策定したわけですから当然ですが、どこに重点を置いた取り組みをしていこうとするのか、優先順位をどのように考えているのか、この点について具体的な取り組みは、計画には記載されておられませんので、実施に向けた具体的な事業案をお示しください。

次に、国体誘致種目についてお聞きいたします。

平成33年に三重県で46年ぶりに開催される国民体育大会は、三重とこわか国体と愛称も決まり、各市町で種目の内定が進んでおります。

平成30年には全国高等学校総合体育大会、つまり高校総体が三重県を初めとする愛知県、静岡県、岐阜県の東海ブロックで開催されることも決まっており、また、国に目を向けますと、平成32年には東京で、夏季では2番目となる東京オリンピックが開催されることは、市長も御存じのとおりと思います。

これから平成33年までの間、私たちの身近なところでこのようなスポーツのビッグ大会が開催されることは、スポーツをする人間や見る人だけでなく、全ての人のにとって大変喜ばしいことでもあります。

平成33年の三重とこわか国体には、尾鷲市でもいずれかの競技開催を目指して、競技種目の誘致に取り組んでいかなければならないと考えておりますが、現時点での尾鷲市の国体誘致種目についての状況をお聞きいたします。

次に、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町が共同利用を目指す広域新ごみ処理施設についてお聞きいたします。

県の企業庁が運営する、ごみ固形燃料、RDFを燃料とする火力発電所が平成32年度をもって閉鎖するため、尾鷲市以外の1市3町は、RDF施設で処理しているために燃料の受け入れ先がなくなることから、新ごみ処理施設の建設を、平成33年度に稼働を目指していると聞いております。

また、本市の清掃工場は、平成3年に稼働して既に24年を経過し、非常に老朽化が激しく、毎年のように補修工事費が1億円を超える状況で推移してきています。このような状況下において、2市3町で広域での新ごみ処理施設の建設について協議をしているとのことですが、どのような協議をされているのか一向に見えてきません。

さらに、今後老朽化が進むと思われる清掃工場の補修工事費等を考えますと、新ごみ処理施設の建設は、本市、また他の市町にとっても喫緊の課題と思えますが、現在、5市町でどのような協議をされているのかお聞かせください。また、建設用地の選定など、時間を要する案件も多いことから、早急に事業に着手する必要があると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

最後に、指定ごみ袋の価格に関してお尋ねいたします。

尾鷲市は、平成25年4月より指定ごみ袋による有料化制度を開始し、可燃ごみの排出量は、平成25年度で24.3%、平成26年度で24.6%減量されていますが、報道を見ますと、市長が諮問された尾鷲市廃棄物減量等推進審議会において、現在の有料ごみ袋の値段を1割程度値下げするとの答申が出されるようですが、市長は有料ごみ袋の1割値下げについてどのような考えをお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

これで壇上よりの質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 現在、本市では、第6次尾鷲市総合計画の基本目標に、みんなが安心して健やかに暮らせるまちを掲げ、健康づくりや高齢者保健福祉の推進に取り組んでおります。中でも、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康に暮らせるよう、介護予防を中心とした取り組みを進めております。

このような中、本年4月に改正された新介護保険法では、地域全体で高齢者を支える仕組みとして、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化など、地域包括ケアシステムの構築が定められており、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと共同で、仕組みづくりに取り組んでおります。

ここで、議員御質問の健康寿命を延ばすための本市の取り組みについて申し上げます。

本市では、昨年度に策定した尾鷲市健康増進計画に基づき、生活習慣病、メン

タルヘルス、お口の健康、喫煙対策を重点取り組みとして、市民の健康づくりに取り組んでおり、高血圧や骨粗鬆症予防の食事や運動を学んでいただく健康づくり教室、ウォーキングを通じて心も体も健康になっていただく健康増進ウォーキング、歯科衛生士による口腔ケア指導を行うお口の健康教室に加え、介護予防及び認知症予防教室を開催するなど、心も体も健やかに、生きがいを持って暮らすための施策に取り組んでおります。

次に、認知症予防対策についてであります。

認知症の予防については、先ほど申し上げました健康寿命を延ばす取り組みが基本となりますが、予防に次いで早期診断、治療が重要となります。本市では、その取り組みとして、認知症の初期において適切な対応を行うことにより、その進行を緩やかにする目的で、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと共同で、認知症初期集中支援チームの設置に取り組んでおります。これは、認知症の方を中心に、専門医療機関及びかかりつけ医などと連携することにより、早期診断、治療につなげ、認知症の方とその家族をサポートする仕組みであります。

また、認知症の方やその家族に対する周囲の理解、サポートも重要なことから、認知症を正しく理解し、地域全体で支えることを目的に、地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーターの養成を行っております。地域や職場、学校を対象に養成講座を開催しており、これまでに1,700人を超える市民がサポーターとなっていただいております。

また、徘徊のおそれのある認知症高齢者を見守る仕組みとして、地域包括支援センターが中心となり、警察署や介護事業者などと協力し、早期発見、保護に努めており、その協力体制を広げた見守りネットワークについて、本年度中の構築を目標に取り組んでおります。

このように、今後もふえ続けることが予想される認知症高齢者について、在宅生活を支援するために地域住民や関係機関の協力が欠かせない状況であり、今後も、認知症初期集中支援チームの設置を進めながら、相談や啓発を行ってまいります。

次に、尾鷲市スポーツ推進計画についてお答えいたします。

内山議員におかれましては、常に本市のスポーツの現場で子供たちを中心としたスポーツ振興を長年にわたり実践されており、大変感謝申し上げますとともにその情熱に敬意を表するものであります。

議員からも再三御指摘をいただいておりますスポーツ振興計画につきまして

は、昨年度から構想を練り上げ、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員、教育委員会、学校教育・社会教育関係者、住民代表としての婦人会、老人クラブ、PTA関係者、商工会議所等の代表の皆様、市の関係課長を加えた体制にて策定を進め、本年9月定例会にてお示しさせていただきました。

具体的には、昨年度に準備委員会を2回、本年度に入ってからには策定委員会として5月に1回、9月に1回の計4回の委員会にて協議を行ってまいりました。また、全ての委員の皆様、個別ヒアリングもさせていただき、それぞれの委員の皆様、それぞれの立場からの御意見を、本計画に反映させて策定いたしましたものであります。

こうした御意見を踏まえ、本計画では、これからの本市のスポーツ推進の基本理念を「だれもが楽しめるスポーツの振興～スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲！～」として、競技としてのスポーツだけでなく、生涯スポーツとしての方向性を示したものとしております。

また、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等がこれからの本市のスポーツ振興において中核となる組織であることから、その体制について連携強化、サポート体制の充実に努めていくことが肝要であるとし、構想に基づいた理念、目標、施策を定め、特に、関係団体の連携強化やサポート体制の整備、スポーツに親しむ機会の増加、指導者、スタッフへの支援などを重点的に進めていこうとしております。

次に、国体誘致種目の現状についてであります。

平成33年に開催されます三重とこわか国体におきましては、正式競技37競技が18市町にて、特別競技1競技が3市にて、公開競技5競技が5市町にて選定されており、今後、各競技の中央団体や日本体育協会、文部科学省による視察などを経て、内定、正式決定されていくものであります。

本市における誘致状況といたしましては、現段階では正式競技や特別競技、公開競技にはなっておりませんが、今後採択の可能性がある種目として、水泳競技の中のオープンウォータースイミングについて、誘致に向けた活動を尾鷲市体育協会と一体となり、尾鷲市水泳協会、紀北水泳連盟の全面協力のもと、三重県水泳連盟に対して積極的に行っております。

今年度では、愛知県常滑市にて開催されました大会や、千葉県館山市での日本水泳連盟主催のジャパンカップなどの大会視察に三重県水泳連盟の役員とともに参加しており、三重県水泳連盟とも一体となって、大会運営や準備等について学んでいるところであります。

また、県においては、採択されるのが平成30年度になることから、現段階ではあくまでも本市独自の事前準備という位置づけではありますが、来年の岩手国体、再来年の愛媛国体では正式種目として採択されていることから、大きな期待をしているところであります。

次に、広域での新たなごみ処理施設の建設につきましては、平成24年11月からの事務担当者レベルによる検討会議において、5市町で建設した場合の施設規模を想定し、設置条件、移送手段などを各市町の想定している候補地と照らし合わせ、それぞれの立場での合同設置の可能性について、話し合いを重ねてまいりました。

このほど、5市町合同によるごみ処理施設の建設を前向きに検討していくことについて、各首長同士が了解したところであります。今後は、具体的な建設合意に向け、5市町合同で進めてまいりたいと考えております。

本市は、東紀州ではいち早くごみの有料化に取り組み、可燃ごみの一定量の削減を達成いたしました。これはひとえに、新たなごみ処理施設の広域化をにらみ、東紀州においてごみ処理についてのイニシアチブをとりつつ、新たに建設する処理施設の建設費用、あるいは維持費を低く抑えていくことを目標にしたものであります。

私といたしましては、広域での建設についての合意を少しでも早く実現し、建設までの具体的なスケジュール策定を急ぐ必要があるものと考えております。

次に、ごみ有料化制度につきましては、ごみ処理経費の削減、循環型社会の構築という目標のもと、本市として喫緊の課題である、新たなごみ処理施設建設や運営に係る経費削減に向け、早期のごみ排出量削減を目的に実施いたしました。

また、指定ごみ袋の価格につきましては、全国の事例をもとに、10%の減量効果が期待できる1リットル当たり1円という額に設定させていただいた経緯があります。制度開始後の2年間における可燃ごみ収集量は、制度開始前と比べ24%以上削減され、本年度においても11月末現在で25%を超えるなど、当初の予想を上回る削減率で推移しております。

私といたしましては、制度開始以来培われた、市民の皆様のごみ減量に対する意識を損なうことなく、高齢化など、本市の現状に沿った形の廃棄物施策を実施する必要があるとの考えから、ごみ出しに係る負担軽減と、さらなるごみ減量施策について審議していただくよう、廃棄物減量等推進審議会に諮問を行ったところであります。

同審議会におきましては、指定ごみ袋の価格の検討も含めた活発な審議がなされたとの報告を受けております。指定ごみ袋の価格設定を含む今後の廃棄物施策につきましては、同審議会より答申を受け次第十分な検討を行った後、議会にお示ししてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

私自身は日ごろからスポーツ大会やイベントがあるたびに、可能な限り現場に出向き、観戦させていただいております。また、その中で、関係者の方々にもいろんな実態を聞かせていただいて、意見、御指摘等、十分ではないかもしれませんが、できる限りの把握はしておと考えております。

さらに、学校教育の現場におきましても、学校における状況を直接出向いて見させていただいて、学校長を初めとして、また、指導に当たる教職員の声も聞きながら、現状を把握させていただいております。

スポーツ推進計画の策定をきっかけにして、やはりこの地域では生涯スポーツの実現のために、市民のよりよいスポーツライフの提供につなげていくということが非常に重要なことだと考えております。このことの実現のためには、議会や市民の皆様の御支援、御協力を欠かすことはできませんので、またよろしくお願ひしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） ありがとうございます。

それでは、認知症のほうからお尋ねしたいと思いますんですけども。

市長、やはり市民の方、また認知症の患者さんを持つ方たちは、やはりこういうような施策については知らん人はたくさんおると思いますんです。そういうことで、やはり広報とか何かで周知をしてほしいと思います。

それから、もう一つ、課長に聞きたいんですけども、今、当市で認知症にかかっておるといったら悪いんですけども、認知症の患者さんはどれぐらいおりますか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

認知症を判断する基準としては、まず、介護認定申請を行う際に、主治医の判断をもとに、程度によって差はありますが、認知症の程度が6段階ぐらい判定されます。それをもとに判定しますと、現在、認知症の要素のある方は、要介護

認定は1,600人ほど尾鷲市で受けているのですが、その6割に当たる1,000人ほどが、認知症の傾向があるというふうに判断されております。

これは、およそ65歳以上の高齢者の8人に1人に当たります。これ、あくまでも要介護認定申請を受けた方の数字ですので、潜在的なその以外の方も含めて、もう少し多いものと思われます。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。かなりの人数がおるんですね。

そうした人の相談とか何かを受ける、窓口というのはあるんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 認知症御本人とかも、それを抱える家族の方の相談窓口については、第一義的には福祉保健課の窓口と、あと、福祉保健センター内にある地域包括支援センターにも専門の相談窓口がございますので、この二つが主な窓口でございます。

ですので、今後の周知を含めて、どのような形の相談でも対応させていただきたいと思っておりますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

認知症対策というのはかなり、認知症を持つ家族の人というのは、365日24時間、やっぱりしょっちゅう見ておらんなんと。先ほど徘徊という言葉が出ましたんですけど、徘徊という言葉を使うたらだめですよ、ひとり歩きと言いなさいと言われたんですけど。

ひとり歩きで出てったり何かして、やはり尾鷲市でも、隣の町でもそういう人がおると、行方不明になってわからない人がおるといようなことなんですけれども、そういう人のために、やっぱりいろいろな施設があるでしょう、グループホームとか特別養護老人ホーム。そういうところ、受け皿というのはできるんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 認知症の方が入所できる施設としては、少人数、9人単位のグループですけど、認知症対応型グループホームというのが市内に4カ所ございます。それ以外に、原則要介護3以上の方が入所できる特別養護老人ホームも認知症の方を受け入れておりまして、こちら、2カ所ございます。あと、特別

養護老人ホームには加えて、家族の負担を軽減する目的で、1週間とか2週間とかの単位を区切って、ショートステイというサービスもごございます。

いずれにしましても、入所状況はその施設によっては違うのですが、御希望のときに沿えないときもあるように、入所待ちも発生している状況でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

先ほどから認知症の家族、尾鷲市でもやはり1,600人ぐらいおるといふことなんですけれども、受け皿もあるということで、やはりそういうような周知を市長、ぜひしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回、認知症の初期集中支援チームというのを今つくっているところでありますし、認知症サポーターも、尾鷲市はもう1,700人を超える方になっていただいております。そういった方にも協力をいただきながら、認知症対策、あるいは健康寿命の対策についても、皆さんに知っていただくような工夫をさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 私もよくテレビを見るんですけれども、この間もNHKテレビで、コンピューターの50歳の人が認知症にかかると、その取り組みをずっとやっておったんですけれども、まず、認知症にならない予防、どういうことかわかっていますか、市長。まず、しゃべること、歌を歌うこと、友達をよくつくること、それで、軽い運動をすることだそうです。

議員の皆様も、そこの執行部の皆様も、やはりそういうで、常に話をしたり、運動したりしてください。

それでは、スポーツのほうに移らせていただきたいと思います。

やはり尾鷲市スポーツ推進計画、これは、私は何も文句を言うことはありません。やっぱりようようつくっていただいた。ほんまに敬意を表するんですけれども、この中身を読みよって、自分なりに思ったことを言わせていただくので、よろしく願いいたします。

生涯課の課長さん、ちょっと厳しいと思うんですけれども、この中の、基本施策の中の尾鷲市運動施設の整備方針ということは載っておるんですけれども、各施設についていろいろなことが載っておるんですけれども、やっぱり何にしても、この現状での維持を活用とか、その場その場の対応をやっていくしか載っておら

んのです。やっぱりこういうところは、今後、年次計画で基本計画に沿ってやっていくんやということを、何で書けんのかいなとつくづく思うんですよ。いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） スポーツ推進計画の中の各運動施設につきましては、方針というようなことで記載をさせていただいております。

ただ、いずれの施設も老朽化が進んでいることは、もう十分承知はしておるんですけれども、現在の厳しい財政状況等々を鑑みておりますと、この計画の中での位置づけといたしましては、今後、効率的な管理運営を図っていくという中では、まず、先日、人口ビジョンも策定をいたしました、その中での今後の人口の見通し、つまり、スポーツそのものに携わる人口がこれから減少していく中で、いかにその管理運営を適切に行っていくかというところが大変大きな課題となっているのも、一方で事実でございます。

このような展望も踏まえまして、この計画の中では近隣に所在する施設の利用というところも踏まえた形での対応を、方向性と方針ということで策定させていただいたものでございます。

今後、国などの有効的な助成制度とか、本市における過疎対策事業債の活用などが見込まれる段階では、改めて事業化も検討させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） よろしくお願いたします。

スポーツ推進計画、私、きちっと読ませていただいたんですけれども、やはりスポーツというのに、この基本計画に沿って今後もいろいろやられると思うんですけれども、ぜひお願いをしておきます。

それと、やはり昨年も言わせていただいたんですけれども、体育文化会館、あれは、避難場所から削除していただいたんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 防災室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） はい。ことし4月に配布させていただきましたハザードマップの中で削除し、地域防災計画のほうでも反映させております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 体育文化会館については、やはり今も雨漏りがする、そういう話も聞くんですけれども、やはり早く整備をしてほしいなと私、思うんですけ

れども、この中に、次の尾鷲市庁舎等整備基本計画で検討していくとうたわれておるので、ぜひ。これは来年ですか、再来年ですか。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 体育文化会館につきましては、昭和42年の建設で、既に48年が経過しており、老朽化が著しく、尾鷲市公共施設耐震改修計画においても、本庁舎同様、優先度が高い施設となっております。

総務課といたしましても、本庁舎及び体育文化会館の機能の充実及び財政状況を勘案し、庁舎の建てかえも含めた耐震整備計画を策定すべく、昨年7月に尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会を設置し、協議を進めておりましたが、やはり財政的な問題もあることから、現在は、既存の公共施設の活用も含めた検討を進めておる状況でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） ほかの町のことを言うたり市のことを言うたら怒られるかわからんですけれども、やはり熊野市、それから紀北町にしても、やっぱりスポーツのほうにはかなりの重きでやっていますね。

私、いろいろ資料をいただいたんですけれども、これについては、言うたら、尾鷲市は恥をかくかわからんで言いませんけれども、隣のまちのこともやはり勉強をして、尾鷲市のほうでもスポーツについてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

国体のことなんですけれども、先ほど市長は、岩手大会と愛媛大会からオープンウォーター、これの競技のほうを、たしか6月の議会のとときやったかな、私の質問やったんですけれども、このオープンウォータースイミングのほうを手を挙げさせていただくということをお聞きしておるんですけれども、これ、今でも変わらないんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今現在も三木浦、三木小学校あたりでは、遠泳に取り組んでいるところもありますし、ぜひ尾鷲の中で、オープンウォータースイミングを希望していきたいというふうに。まだ準備段階でありますけれども、ぜひ希望していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） これ、市長、この8月に、熊野市の新鹿海岸でこの競技をやっておるんですよ。それを知っていますか。

(「知っておる」と呼ぶ者あり)

2番(内山鉄芳議員)　そういうことを考えると、尾鷲っておくれているなと思うんですけども、せっかく手を挙げるのに、何で尾鷲のほう、先にせんのかなと思っ

と、もう一つ、ビーチバレーは消えたんですか。

議長(村田幸隆議員)　市長。

市長(岩田昭人君)　複数希望も当然可能でありますので、ビーチバレーについても要望はしていきたいと思っておりますが、ビーチバレーについては、県内の状況を見るとかなり厳しいなという感覚は持っております。

議長(村田幸隆議員)　2番、内山議員。

2番(内山鉄芳議員)　ぜひオープンウォータースイミングが尾鷲市に国体の競技として来ていただくことを私も念じておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ごみ問題に移りたいと思います。

ごみの問題ですけれども、市長、広域でごみ問題をやると、この間、首長会議で話し合うたということなんですけれども、大体いつごろをめどに考えているんですか。

議長(村田幸隆議員)　市長。

市長(岩田昭人君)　5市町の首長がこの問題を前向きに検討していくことについて了解したということでもありますので、今からスタートであります。

そうなってくると、一つの考え方として、内山議員がおっしゃられたRDFの廃止の時期ということでもありますけど、これはなかなか厳しい期間かなというふうには思っておりますが、一つの目標ではあると思っております。

議長(村田幸隆議員)　2番、内山議員。

2番(内山鉄芳議員)　市長、私、生活文教常任委員会にずっと入っておるんですけども、四国の阿波市、それから兵庫県の朝来市、それから三重県の志摩市、松阪市のほうを視察させていただいておるんですけども、大体、4年半から十何年ってかかっておるんですよ。さあ、建設するというようになってから。

尾鷲の場合やといと、あそこの2市3町の場合でも、まだ建設場所も決まっておらんでしょう。これ、早急にしなければならないと思うんですけども、市長、今、5市町の首長で話し合うたということなんですけれども、もう、とてもやないけれども、5年とか6年では間に合いませんよ。まだ住民のいろいろの意見も聞かなあかんし。

先ほど、三鬼和昭さんは、道の駅の候補地やった南インターのことは出ましたけれども、私でも聞いたかったですけれども、出たのでよいかと思うんですけども、やはりそういう建設場所を早く決めると、とてもやないけど間に合いませんよ、RDFのあれに。あれは32年度にもう廃止でしょう。あと5年ですよ。

そういうことをほんまに肝に銘じてやってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一つはごみの有料化の……。

議長（村田幸隆議員） ちょっと内山議員、申しわけない。間もなく正午のチャイムが鳴りますので、中断しますので、しばらくお待ちください。申しわけございません。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後0時00分〕

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

存分にやってください、まだ時間がありますので。どうぞ。

2番（内山鉄芳議員） 最後です。

市長、やっぱりごみの有料化の1割削減、削減して答申を受けるということなんですけれども、私からのお願いなんですよ、市長。

やっぱり昨日の南議員さんの質疑の中にもありましたけれども、市民に還元するというようなことを言われておったんですけれども、私はやはり、ごみ、24%から25%の削減があつて、かなりの利益が出ておると思うんですよ。新ごみ処理施設ができるほうの基金として、積み立てることはできないのかなと。

今、ごみ袋にして、私も独身なんですけれども、初めのときはちょっと高いと思ったんやけど、もう何も感じないようになりましたから。やはりそういうようなことをして、市民の中にごみ袋ももう浸透しておると思うんですよ、値段については。そういうことを考えると、やはり基金へ積み立てるとか、そういうことも考えてほしいと思います。

例えば、市長、ここに、ことし、出た3月の、私、生活文教常任委員会の委員会に出た今後の清掃工場のいろいろ工事、それから取りかえとか何かというのは、12あるんですけれども、大体金額で6億8,000万要るんですよ。

そういうことを考えると、やはりそういうようなのの基金へ積み立てるとか、新しい清掃センターを建てるためのために基金に積み立てるとか、そういう

ことを考えていただきたいなと思うんですけど、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、市民の皆さんの大変な努力によって24%を超えるような削減をしていただいていることに対して、感謝を申し上げたいと思います。

それと、やはり市民の皆さんはごみ袋が高いという感覚を随分お持ちの方が多いので、これに関しましては、審議会の答申を受けて真剣に考えたいと思っております。

それと、基金化につきましては、ごみの有料化でいただいたお金を次の建設費の基金に積み立てるのが妥当かというようなこともありますけれども、その辺も一度詳細に調べて、検討をさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時03分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

いつも一般質問をやりますと、制限時間をオーバーしてしまいまして、議長を初め、皆さん方に大変迷惑をかけている次第でございまして、ある市民の方から前置きが長過ぎるから時間が足らなくなるんだというお叱りの声が複数の方からありまして、ですから、前置きはこのぐらいして、本題に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問は、水道料金についてと、先日、一金融機関と提携した高齢者等の見守りの協力に関する協定についての2点でございまして。どうぞよろしくお願いします。

天気関係の統計資料を見ますと、西暦2010年、すなわち、平成22年までの過去30年間の平均的な降水量、いわゆる平年の降水量が約3,850ミリもあり、気象庁が公表している全国の観測点の中で4番目に多い尾鷲市は、水がふんだんにあり、別によそから水を買っているわけではありません。それにもかかわらず、平成23年4月の検針分から、約30%も水道料金が値上がりしました。

そして、さらに平成28年度に、水道料金改定の検討をするという話が9月議会の委員会の中でありました。

現在、一般的な家庭の口径13ミリの水道料金は、月額10立方メートルまで基本料金が税抜き1,100円であり、消費税を加味しますと1,188円になります。

毎年11月の尾鷲市の広報に、前年度の水道料金決算が掲載されており、そこに、ことしも家事用一月当たり10立方メートル当たりの水道料金比較というグラフが記載されております。

ここには、全国最高額3,510円、三重県最高額2,106円、全国平均額1,531円、三重県平均額1,281円、尾鷲市1,188円と記載されており、尾鷲市の水道料金はよそに比べて、いかにも安いという印象を市民に与えるような内容です。

しかし、果たして本当に尾鷲市の水道料金は安いのでしょうか。冒頭にも申し上げましたが、尾鷲市は降水量が多く、水が豊富で、よそから水を買っているわけではありません。

そこで、市長にお尋ねいたします。

尾鷲市の現行の水道料金は果たして適正なのかどうか、市長自身の率直な認識をお聞かせください。

次に、先日、一金融機関と締結した尾鷲市高齢者等の見守りの協力に関する協定についてお尋ねいたします。

11月26日付の地元紙に、尾鷲市と一金融機関とで尾鷲市高齢者等の見守りの協力に関する協定が25日に締結されたという記事が写真つきで出ました。新聞に出た25日の夕方以降夜にかけて、何本かの電話が市民の方々からあり、尾鷲市高齢者等の見守りの協力に関する協定とは何ぞや、個人情報は大丈夫なんかいといった声があり、ある民生委員の方からは、我々民生委員は何も聞いていない、こんなことなら民生委員をやめろかいなといった声もあつたぐらいであります。

協定が締結された前日の24日に、12月議会開催のための議会運営委員会、全員協議会が開催されましたが、執行部から協定締結の話は一切なく、その前の週の18日には、福祉関係の所管の常任委員会である生活文教常任委員会、そして全員協議会が開催されておりますが、そのときにもそういう話は一切ありませんでした。

です。私自身、市民の方々から聞かれても、何のことかさっぱりわかりませんでした。地元紙を見て初めて、尾鷲市高齢者等の見守りの協力に関する協定が11月25日に締結されたことを知った次第です。

この12月議会の初日である12月1日の議会開催直前に、12月議会に上程予定の予算書の金額を間違っただけということで、その金額の訂正のため、急遽、議会運営委員会、全員協議会が開催されましたが、そこでもこの協定についての説明はありませんでした。

その後、12月議会の冒頭の市長の市政報告の中で、先月25日には、紀北信用金庫と尾鷲市高齢者等の見守りの協力に関する協定を締結いたしました。これは、地域包括ケアの考えに基づき、地域全体で高齢者を見守り支えるという趣旨に御賛同いただいた協力機関等から、高齢者の異変に気づいた際に速やかに市に通報いただき、市が速やかに対応することで、孤独死などを未然に防ごうとするものです。今後も協力機関等をふやし、ネットワークを広げながら、地域全体で見守り支える仕組みづくりに取り組んでまいりますと述べられましたが、この協定についての具体的な説明は、一切、現在においても議会側にありません。大事な政策である市長の市政報告で述べるような重要な政策であります。なぜ現在においても、議会側に説明一つないのでしょうか。

最近、議員にタブレットが配付され、イベント内容だけでなく、新聞に載るような大事な連絡についても、その前に一部メールで配信されるようになりました。しかし、この協定については、現在においても一切説明がありません。

県下の状況を調べてみましたら、主として認知症等高齢者の徘徊に関する協定はありますが、金融機関による高齢者全般の見守りは、三重県内でも初めてということでもあります。

そこで市長にお尋ねいたします。

11月25日に締結された尾鷲市と一金融機関との尾鷲市高齢者等の見守りの協力に関する協定について、市民の間から不安や不満の声が多数ありますが、この協定はどのような考えに基づき、締結されたものなのか。また、関係機関、すなわち尾鷲市民生委員児童委員協議会や社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会、また、同法人に事業委託している尾鷲市地域包括支援センター等との調整はどのように行われたのか。さらに、この協定は尾鷲市から持ちかけた話なのか、それとも、その締結した金融機関からの提案だったのか。時期等も含めた、そのあたりの経緯について教えてください。また、この協定内容について詳しく教えてください。

さい。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、現行の水道料金体系につきましては、過疎、高齢化に伴う水需要の低迷、大口需要企業の使用水量の大幅な減少等により、給水収益は減少傾向から回復の見込みがなく、事業運営面では人員削減など、経費の低減に努めておりましたが、水道事業会計は、平成20年度決算から純損失を計上することになりました。

しかし、安全安心でおいしい水の安定供給には、計画的に老朽管布設がえや上水道、簡易水道ポンプ設備の改修など、災害に強い水道施設の整備、更新を推進していく必要があります。

これらのさまざまな要因が重なり、本市の水道事業は、健全な事業経営を行うには困難な状況にありました。

そこで、平成22年7月に尾鷲市水道料金等審議会へ諮問を行い、一般の水道利用者の代表者9名の方に慎重な審議を重ねていただいた結果を踏まえ、尾鷲市水道事業給水条例の一部を改正する条例案を平成22年第4回定例会において全会一致で可決していただいた後、平成23年4月1日以降検針分から料金改定をいたしました。

平成23年3月の東日本大震災以降、平成23年度及び平成24年度については、大口需要企業の使用量が予測よりもかなり増加し、給水収益に関しましてはほぼ収支計画の数値に近い水準で推移してまいりましたが、本年度は、大幅な使用量の減少が見込まれ、来年度以降も減少傾向が続くことが予想されます。

また、本市の水道施設は、昭和50年前後に布設した老朽管など、多くが更新時期を迎えており、今後計画的に耐震性の高い水道施設へ更新していく必要があるため、施設整備のための財源確保が必須であります。

水道部には、料金改定の計画期間である平成27年度決算を見据え、計画的な事業実施と効率的な投資に備えた財務分析を進めるように指示をしているところであります。

現在の料金体系が適正かどうかということは、他市町とも比べると決して安価ではありませんが、今後は、財務分析結果を踏まえた上で、中長期的な収支見込みも十分に精査しつつ、適正な水道料金体系の検証を行い、使用水量が少ない高齢者世帯などがより利用しやすい料金体系などを検討してまいりたいと考えてお

ります。

次に、高齢者の見守りの協力に関する協定についてであります。

高齢化率が40%を超える本市では、在宅で生活する高齢者のうち、ひとり暮らしの高齢者が2,503人、高齢者のみの世帯が1,622世帯で、日ごろから安心して暮らすためには、御近所を初めとする地域とのつながりが重要であります。

本市がひとり暮らし等の高齢者に対し、安心して在宅生活を送るため実施している事業には、持病を持った高齢者宅に緊急通報装置を無償で貸与し、緊急時に対応する緊急通報装置貸与事業、健康バランスのとれた夕食の配達と見守りを兼ねて高齢者宅を訪問する食の自立支援事業、ごみ出しが困難な要支援以上の高齢者宅に見守りを兼ねたごみ出し支援を行う団体に対し、補助を行うごみ出し支援事業等があります。

また、市内に53人いる民生委員、児童委員の協力を得て高齢者宅を訪問し、災害や急病時の緊急連絡先等の情報を整備する緊急連絡カード整備事業を毎年実施するほか、随時の友愛訪問により、高齢者の安否確認及び見守りに御協力いただいております。

加えて、介護サービスを利用している高齢者宅には、ホームヘルパーが訪問するなど、在宅での安心した健やかな生活を支えてもらっております。

このように地域全体で高齢者を支える仕組みは、地域包括ケアシステムが目指す本質であり、この仕組みをより発展、連携させたネットワークづくりを目指して、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと共同で取り組んでいるところです。

このような取り組みを続ける中、今回、紀北信用金庫からの申し出により、9月になります。尾鷲市高齢者宅の見守りの協力に関する協定を11月に締結したところでもあります。

これは、地域包括ケアシステムの考えに基づき、地域全体で高齢者を見守り支えるという趣旨に御賛同いただいた事業者から、高齢者の異変に気づいた際に速やかに本市に通報いただき、本市が速やかに対応することで、孤独死などを未然に防ごうとするものであります。

今後も、協力機関をふやしそのネットワークを広げながら、地域全体で見守り支える仕組みを充実させてまいります。

また、協定の内容につきましては、事業者が高齢者の異変に気づいた際に、ガ

イドラインに基づき行動することを基本とするもので、個人情報の保護も定め、事業者が善意の行動として、安心して行動できる内容としております。

また、同様に、徘徊のおそれがある認知症高齢者を見守る仕組みとして、地域包括支援センターが中心となり、警察署や介護事業所などと協力し、早期発見、保護に努めておりますが、その協力体制を広げた見守りネットワークについて尾鷲市地域ケア会議の中で検討しており、本年度中の構築を目標に取り組んでおります。

今後引き続き、高齢者が安心して暮らせる在宅生活を見守り支えるネットワークづくりについて、さらに広げる努力をしてみたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、水道料金のほうから、まず、重ねてお伺いします。

一般的な家庭で使用されているのは口径13ミリの水道なんですけれども、三重県内の状況を調べても、基本的には基本料金があって、従量料金というのがあるんですけれども、尾鷲市なんかは、10立米までは基本料金と。でも、これは、熊野市とか名張市とか鳥羽市とか亀山市とか、熊野市なんか一緒なんですけど。

紀北町なんかはゼロですね。基本料金が648円で、8立米まで税抜き60円で上がって行って、8立米を超えると、従量料金として1立米100円がかかってくるという形でございます、各地違うんですね。

四日市とか伊勢は、5立米までが基本料金らしいんです。そこから従量料金というのが発生しているようなんですけど。

これを私、ちょっと調べてみたら、14市、これは2年前のデータなので、ちょっと違っているところもあるかもしれないんですけれども、平均すると10立米1,229円なんですね。ですから、尾鷲市が1,188円で、そんなに差はないんですけれども。

水道部長にお聞きしたいんですが、この11月号、広報の、これ、毎年11月号に水道事業会計決算、載ってくるんですけど、その中で棒グラフがありまして、さっき申し上げように、全国最高額、三重県最高額、全国平均額、三重県平均額というのがあって、尾鷲市があって、いかにも尾鷲市が安いような。さっき、市長は決して安いわけではないという答弁をいただきましたけれども、これを見ると、非常に尾鷲市が安いんじゃないかという印象を受けるんですね。

ちなみに、ちょっと教えてほしいんですけど、この全国最高額3,510円と

というのはどこですか。

議長（村田幸隆議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） 市広報紙に掲載している水道料金の比較のうち、議員さんの御指摘の全国最高額は、群馬県長野原町です。長野原町といいます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 群馬県の長野原町でしたっけね。非常に山奥で、聞いたところによると、水道を下から持っていかないかんとということで、非常にコストがかかっているという特殊な事情があるみたいですけども。

それで、もう一個聞きたいんですけど、私、14市の状況を見ますと、10立米、ちょっと違っているかもしれませんが、税抜きで一番高いのが1,770円、これは税込みだと1,900円を超えるんですけど、志摩市が一番高いんですね。そして、その後高いのが、鳥羽市。税抜きで1,440円。これ、税込みだと1,550円をちょっと超えるのかなという感じなんです。ただ、一方で、桑名市なんかは10立米600円で、税込みでも648円。非常に安いところもあるわけなんです。

さっき申し上げたように、14市を見ると、一番高いところで2,000円、行かないんですよ。志摩市が千九百幾らで、平均すると1,229円なんですけど、この11月号を見ると、三重県最高額2,106円となっているのと、三重県平均額1,281円となっている。これは何ですか。

水道部長、教えてください。

議長（村田幸隆議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） グラフの三重県最高額につきましては、町も入っております。ちなみにこの三重県最高額については、菰野町でございます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） よくわかりました。菰野町が一番、三重内で高いということで。菰野町も合併できなかったとか、いろんな事情があって、高いみたいな話もありますけれども。

県下の状況、こんな感じなんですけれども、私、近隣の紀北町と熊野市と比較してみたいんですね。

さっき申し上げたように、これ、見えますかね。縦軸が料金です。1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円、口径13ミリのものですね。横軸が10立米、20立米、30立米、使用量です。

この一番上に来ている赤いのが尾鷲市の水道料金体系。真ん中というか、この黒いのが、紀北町です。緑色が、熊野市なんですね。

ただ、熊野市の場合、一般的には1,080円なんですけれども、税込みで、ただ、簡易水道は安くて、甫母とか二木島とか遊木は864円、それから、新鹿とかは972円、それから瀬戸地区というのがあるみたいですけど、そこも756円と非常に簡易水道は安いんですけど、一般的な家庭用の料金というのは10立米まで1,080円と。ですから、尾鷲市と比較すると108円安いんですけども、そこから従量料金があるんですけど。

これを見ていただいて、おわかりになると思いますけど、この緑色はずっと赤よりも下なんですね。だから、熊野市はずっと安いんです。どれだけ使用料。この開きというのはどんどん開いていくんですね。わかりますよね、この、ですね。

紀北町の場合は、基本料金648円で、それから8立米まで従量料金が60円の、消費税がありまして、8を超えると、100円で、消費税108円の、従量料金があるんですけど。

これを見ますと、9から12までは尾鷲市のほうが安いんです。でも、それ以外は全部、紀北町が安いんです。これ、どのぐらい安いかというと、全部20立米で比較しますと、紀北町よりも尾鷲市は月額562円高いんです。年間換算すると6,744円。

熊野市は、20立米で756円、年間にすると9,072円、尾鷲市の方が高いと。30立米にすると、さらに広がりまして、紀北町より1,048円高い、月額、消費税込みです。年間ベースで考えると1万2,576円高いと。熊野市は30立米で、さらに開いて1,296円、尾鷲市のほうが高い。年間に換算すると1万5,552円も高いと、現状。こういう状況です。

それで、これを見ますと、さっき、市長は決して安くないと言われましたけど、私は尾鷲市の水道料金って決して安くないというふうに思うわけでございまして、それで、市長、私、紀北町とちょっと比較してみたんですよ。

というのは、問題がちょっとありまして、例えば、僕、ある人から水道使用料のお知らせというのをいただいたんですけど、これ、畑仕事をしている、畑のところの水道なんですけど、去年の11月分を見ても、前回指針がゼロ立米、今回指針がゼロ立米。ですから、差し引き、今回、使用水量ゼロ立米なんです。ずーっとゼロ立米。

ことしの9月も、10月もそうなんですけど、前回指針、ゼロ立米。今回指針、ゼロ立米。だから、差し引き、今回、使用水量ゼロ立米。でも、ずーっと1,188円取られておるんですね、ゼロ立米でも。

そして、これは何でかというのと、1立米というのが1,000リットルですよ。ですから、数リットルとか10リットルぐらい使うぐらいでは、1立米に達しないんですよ。ですから、何リットルか使っているらしいんですけど、ずーっとゼロ。

ある人からも言われたんですけども、これはある人の1月分、ひとり暮らしの方なんですけど、1月から11月分までコピーをもらえたんですけど、これを見ても、大体、普通は6立米なんですよ、6立米。でも、4月分が5立米で、6月分も5立米なんです。そのときは本当に今月は節約したなという感覚があるそうです、節約したと。でも、6立米でも5立米でも、基本料金1,188円を取られると。これは何でやと。

この辺について、市長、どのように思われます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市町によって料金体系が違いますので、そのような問題が起きてくるわけですけども。

例えば紀北町と比較させていただいても、先ほどおっしゃっていただいたように、10立米で比較すれば尾鷲市のほうが安いけれども、しかし、それ以上になると圧倒的に、紀北町のほうが安いということでもあります。

そういうことですので、料金体系そのものの、例えば基本的な10立米にするのか、5立米にするのかとか、そういった問題につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思う。

それから、畑で使用している場合のゼロなんですけど、本当に全く使わないのであれば、農繁、要するに忙しいとき、畑、せっせとやるときだけ使いますというのであれば、それ以外については使いませんということであれば、使用中止等の方法もございますので。

その辺、まだ皆さんに周知が行き届いていないところがありますので、料金体系の通知、あるいは、使用中止の通知等については、そういった方にもわかりやすく、知っていただくような工夫をしていかなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） この方は、毎月数リットル使っておるということなんです

けどね。そういうふうな、使わなければ使用をとめるということができれば、そういうのをどんどん周知していただきたいと。水道部長、ぜひお願いします。

それで、基本料金をどうするか。今、市長が言われたように、非常に難しい問題なんですよね。

市長も飲みに行ったりすること、よくあると思いますけど、ビール、みんなで飲みに行って、ビール5本であっても、1本しか飲まなんでも、10本飲んで、うちはセット料金ですからとって取られると、何かあれっと思うと思うんですよ。ぜひその辺のところも加味して、次、考えてほしいなと思うんですけど。

それで、例えば紀北町のやり方が、紀北町は684円、基本料金で、徐々に上がっていくんですけど、例えば、紀北町と同じようにやったらどうなるかとちょっと計算してみたんですよ。それで、6月から9月の使用料の表を水道部からいただきまして、6月から9月の平均の件数で出してみたんですけど、そうすると、さっき申し上げたみたいに、9、10の場合は尾鷲のほうが安いんですよ。8以下は紀北町のが安いと。

そういう差し引きがあるんですけど、そういう計算をしますと、税抜きで88万ぐらい水道料金が減るんです。ということは、消費税込みで95万ぐらい減るんです。これを年間に換算すると、税込みで1,140万ぐらい減ってしまうんですよ。

紀北町のやり方がいいのかどうかはわかりませんよ。仮に、紀北町のやり方をしたらね。そういう意味では、この紀北町のやり方というのは、弱者に優しいというか、余り使っていない人にはそれ相応のことですので、より尾鷲よりはええと思うんですけど。仮に計算した場合、年間で1,140万の水道料金が減るんです。

それで、僕、ちょっと申し上げたいんですけども、さあ、どうしようということなんですよ。私、今度、水道料金の改定もあるということなので申し上げたいのは、やはりコストの管理、そのところ、市長、ぜひやっていただきたいと。

一番、私、申し上げたいのは、やっぱり87万の件ですわ。新田町地内排水管工事移設修繕、去年の5月から6月にかけての工事。7月に全部書類をつくって、いろんなもの、改ざんめいたことをしていましたけれども。それも、私、3社から見積もりをとったら、30万程度なんですよ。それが87万もかかってしまっ

たんですね。これがよくわからないんですけれども。

例えば、30万の工事がちゃんと30万だったら、差し引き50万以上浮くわけでしょう。だから、そういうのが10件あったら、500万ですよ。例えば300万の工事が870万でやられてしまったら、それ1件だけで500万以上、飛んでしまうわけですよ。

ですから、そういうコスト管理を僕はしっかりやってほしいなと思うんですけれども、市長、いかがですか。料金改定ということを考えるのであれば、その辺のこともきちっとやってほしいと思うんですけど。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 水道部におきましては、不適切な事務手続によって皆さんには大変な御迷惑をかけた。二度とこのようなことのないように、さらなる経費節減に努めたいと思います。今まで取り組んでおる経費節減については、当たり前の話ですが、こういったことのないように、十分気を引き締めてやっていかせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひその辺のところ、真剣にやっていただきたいと思うんですよね。市民の負担をできるだけ軽くするように。

それと、もう一点、僕、申し上げたいのは、これ、3月のときにも申し上げたんですけど、井戸の話ね。六つの井戸が水道部周辺にあるんやけど、ほとんどが矢ノ川の水を、7割ぐらいとっておるのかな。あと、残りの3割を水道部がある近くの六つの井戸からとっているということなんですけど、そのうちの四つの井戸が水道部の事業所の隣の木材市場の敷地内にあるということで、その賃借する敷地面積がこれまで178坪やったかな。それが45坪になったんですね、ことしの4月から。

ですから、面積で見ると4分の1。賃借する敷地内の井戸は四つから二つになったと。だから、井戸の数から見ると、2分の1なんですよね。ですから、これを考えると、これまでが200万だったということなんですけど、それだったらそれより下がらなあかんのに、何とこの4月から250万になったということで、私、これ、予算も反対しましたけどね。

この4月から、市長、固定資産税、5%ぐらい下がっているんですよ、固定資産税、尾鷲市は。そういう中で、地価が、あの辺が上がるという要素なんか何もないんですよ。そういう中で、敷地面積4分の1、井戸の数も半分になるの

に、逆に賃借料が上がってしまうと。

ですから、この辺が私は全然理解できなくて。地主も市民の方ですよ。ですから、ぜひその辺の、市民の方をお願いして、市民に供給する、皆さんに供給する大事な水なので、ぜひその辺のことをわかっていただいて、これをやるということは水道料が上がってしまいますしとか、いろんな交渉ができるじゃないですか。

僕はその辺の交渉をしっかりやってほしいなと思うんですけど、いま一度、どうですか、市長、その辺。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、有収率の向上とか、収納率を上げるとか、そういったものとあわせて、やはり経費節減というのに努めなければなりませんので、井戸の所有者ともさらに交渉をさせていただきたいと思っています。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひその辺、真剣に水道料金、また上げたらええんやみたいな、そういう安易な考えはないと思いますけど、ぜひその辺、真剣に、今後、交渉していただきたいというふうに思います。

それと、もう一点、僕、コスト管理のことで申し上げたいんですけど、検針徴収の委託料なんですけど、紀北町を見ますと、約600万ぐらいなんです、委託料。それが、尾鷲市は3,200万、今、3,300万近くあるんです。

これは何でかという、尾鷲市の場合は法人に委託していると。紀北町の場合は、個人なんです。ですから、こういうふうに2,600万以上も差が出るんやけど、こういうのを見直したら、僕は水道料金、少しでも上げなくてもいいんじゃないかという気もするんですけど、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 紀北町の料金については、私も承知していませんでしたので、今、教えていただきましたので、どのような形で契約されておるのか、それを調べまして、尾鷲市の参考にさせていただきたいと思っています。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 実は、これ、もうずーっと長いんですよ。僕、18年のやつも調べたら、伊藤市長の時代なんですけれども、そのときでももう3,000万を超えておるんです。そのときは、紀北町は委託料860万ぐらいやったんですよ。でも、さらに今下がって、600万ばかりになっているんですけど。

それは何でかという、毎月毎月検針するんじゃなくて、2カ月に1回やっておるらしいんですよ。そうするとその手間が減るじゃないですか。そういう工夫をやっているということなんですけど、それによって、今、2月で締めるらしいんですけど、そうすると3月が決算もやりやすいし、未収の回収もやりやすいということを紀北町の職員の方、言われていましたけれども、その辺、どうですかね。

私は、決算というのはどんどん早くやらないといけないという考えがあるんですけど、一つの手かなと。それでコストが下がって、業務がやりやすいということなので、そういうことも一つとして考えてもいいんじゃないかなと、検討していただきたいと思うんですけど、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひその辺、考えてみてください。

私は毎月毎月きちっと出すのがええと思うんですけど、でも、別にそれでも構わないじゃないですか。それでも別に何も文句は出ないし、それで業務量が減って、未収の回収ができるというんですから、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、提案なんですけど、今、紀北町は、この水道事業会計で銚子川の水、これをつくっているんですね。紀北町さんに聞いたら、去年は1万2,000本ぐらいつくって、おととしからやっておるっていったかな。おととしは備蓄用にほとんど使ったと。ことしは商工のほうにほとんど回して、商工のほうでイベントとか、そういうのに使っているということなんです。

今のところ、水道部は原価でそのまま商工のほうに渡すらしいんですけど、そういう意味では、これ、そういうことができれば、紀北町の試みて非常に僕はいい試みだなと思うんですよ。別に商売したらいかんわけでもないですから。結構、これ、好評だということ。

いかがですか。備蓄用の水とか、イベントとか、そういうので雨の多い尾鷲の水とかいって、次から次へと新鮮な伏流水が湧き出た岩清水、そんなの、いろいろあると思いますけど。

いかがですかね、市長。こういうのを考えてもいいんじゃないかという気がするんですけど。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私もかつて、尾鷲の水道はうまい、おいしいんだから、そういうボトリングしてというようなことは提案したことはあるんですが、ただ、尾鷲市の場合は海洋深層水の水がありますので、ちょっと難しい面があるのかなというふうに思います。

しかし、いろんなところでペットボトルが、水道の水が出ていますので、今後、我々としても一度考えたいと思っています。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 本当にこれ、うまくいったら、本当にこれで水道料金を賄えるかもしれませんし。賄えるかどうかわかりませんが。

今、工業団地の話をされましたけれども、私もちょっと行って聞いてきたんですけど、名柄町の工業団地は、もともとは深層水をつくって売る、そのまま詰めて売るということでしたけれども、現在、今のところ、9対1で水のほうが圧倒的に多いらしいです。

それで、今、これ、500ミリリットルなんですけど、2リットルの大きいやつ、これの4倍ある大きいよね。これ、出荷量、どんなぐらいですかと聞いて、議会に言うてもいいですかと聞いたら、構いませんという許可をいただいているので申し上げますけど、1日1万4,000から1万5,000ケース出るらしいんです、2リットルの水が。

1ケース6本入っていますので、本数にすると2リットルの水だけで8万4,000から9,000万本、1日に出ておると。すごい量ですよ、あそこの。名柄川の水とあそこの地下水、名柄町の地下水をくみ上げているんだと思いますけど。

ただ、市長、言われたんですけど、民業圧迫の心配もありますけど、僕は水の需要ってあると思いますし、ぜひいろんな努力をして、少しでも水道料金を上げない工夫をしてほしいなと思いますが、どうですか、市長。その辺の決意みたいな。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、熊野古道水が随分売れているところでもありますので、その辺との競合となると大変つらい面がありますが、一度検討させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ真剣に検討してください、真剣に。ぜひお願いします

よ。

それでは、時間の都合がありますので二つ目に行きます。

この協定なんですけれども、私は、民間の力をかりることはいいことだと思います。これについては、また否定する気は毛頭ありません。地域包括ケアのネットワークを広げることも、私はいいことだと思います。市民により多くの目配りをしてもらうということも、私はいいことだと思います。

それと、提携した金融機関の方がよく回って、私のところも、母親のところへ来るんですけど、本当に親切で、留守だと何回も何回も来てくれて、非常に頭の下がるような営業されていまして、私はその金融機関に対して全く批判とか、そんなのをするつもりはないので、ぜひ誤解のないようお願いしたいんですけれども。

それで、私、お伺いしたら、ガイドラインの中に包括支援センター、さっきも市長、言われましたけど、包括支援センター、それから民生委員のこの協力というのは、絶対必要やと思うんですね。これ、ガイドラインの中に出ていますもんね。

ですけど、社協とか地域支援センターとの事前協議というのは、どのようになされたんですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

本協定につきましては、市長も申されましたように、紀北信用金庫様から9月に申し入れがあって、その後、準備を進めてきたものです。補足いたしますと、紀北信用金庫様が記者会見で言われたときには、県下で初めてという表現をされましたが、それは信金ネットワーク、信用金庫として初めてという表現でございまして、県下には、一般の、三重県に本支店のある銀行が三重県内の12市町と、尾鷲市と同じような協定を結んでございます。

そういうことは、地域包括ケアシステムで高齢者を見守り支えることの本質につながるもので、これを基本として進めたわけですが、前提となる社会福祉協議会とか地域支援センターとの会合は、毎週水曜日に午前9時から12時まで、包括ケアシステムについていろんな課題について検討しております。その中で、ことし1年の課題としては、徘徊のおそれのある高齢者のSOSネットワークをつくるということが一番の議題としておりまして、それについて進めております。

その派生の登録として、今回、見守りの協力の申し入れがありましたので、

それは皆さんと情報共有しながら、進むべき課題として捉えていますけど、詳細については、いつに記者会見をすとか、いつに協定を結ぶかということまでは包括支援センター側には伝えていなかったことは事実ですが、毎週水曜日にこのような会議をしておりますので、この内容については、報告は十分させていただいております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） その辺が僕はおかしいと思うんですね。当然、ガイドラインの中に包括支援センター、民生委員と書いてあるのに、今、課長が言われたように、包括支援センターも一切聞いていないと。新聞で出た日に包括支援センターのほうから連絡したら、どういうことですかと聞いて、それで、協定書とガイドラインをメールでいただいたということで、全然説明を受けていませんということをやられていました。民生委員の方も全然聞いていないと。

こういうやり方、僕は本当にいいのかなと。これでネットワークがどうのこうのという。ネットワークをつくるんだったら、皆さんの、今やっている方々、一生懸命やっている方々がたくさんいらっしゃるんですから、その方々の御理解をいただいて、どうやってやっていくかということをやらないといけないじゃないですか。

議会にも何の相談も何の協議もない。ないしょで進められたような感じがしてならないの。何で9月に先方が言ってきて、11月、その2カ月でこんな協定を結んでしまうんですか。他の関係機関と何の協議もせんと。その辺、拙速じゃないですか、市長。いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 途中の関係機関等への周知とか、議会へは今度のあれで、議会はこの委員会では示させていただきますけど、民生委員さんとか、そういった方に対する周知については、申しわけなく思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 僕、市長に今申し上げるわけだけど、これ、順序が本当に逆ですよ。こういう協議というのは、当然、ネットワークどうのこうのと言われて、広げたいわけでしょう。皆さんのガイドラインにも入っておるわけだから。

だから、そういうことをきちっと事前に、それはないしょにしたかどうかはわかりませんが、その一金融機関と、議会にも何も言わんとかやってやるという。本当にこれは順序が違いますよ。間違っていますよ、こういうやり方と

いうのは。

じゃ、もう一個聞きます、市長。

七つほどの、今、金融機関が尾鷲にありますけれども、ほかの金融機関との事前協議というのはやられましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

11番(奥田尚佳議員) いや、市長に聞いているんだよ、僕。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 他の金融機関とも話をしていますし、それ以外の、金融機関以外で終日外を回っているところとも、話をしているところでもあります。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) あれ、話をしたんですか、事前に。したんですか、本当に。

僕、普通、複数の銀行から聞いていますよ。新聞に出てから福祉保健課長が来て、こうこうこういう形で一金融機関と提携したんですと、おたくらもやりたかったら参加してくださいと、そういう話をされていったと。非常に不満げでした。でも、その言ってくれた銀行さんらは、別に私ども、そんなのはしませんけどねということはいっていましたけれども。

幾ら何でも、市長、それは僕の勘違いかもしれないけれども、僕はちゃんと聞いています、そうやって。事前協議、何もなかったって。それを金融機関からのみんなの協力を得てどうのこうのとか、ちょっと違いますか？僕は、じゃ、違うふうに、僕は、じゃ、金融機関からうそをつかれたんですかね。市長が言うことが本当だったら。どうなんですか、その辺。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 事前協議という話じゃなしに、紀北信用金庫さんと結ぶんでからでも、金融機関の皆さんとお話をさせていただいておることでもあります。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) だから、順序が逆だと言っているんですよ。

こういうことをやるんだったら、やっぱりほかの金融機関さんもうどうですかと、ネットワークを広げるんでしょう。これはそっぽを向いてしまいますよ、そんな、あんたのところが勝手にやれみたいな。じゃ、ないですか。

こういうやり方が僕はまずいと思うんですよ。ネットワークどうのこうのと言われるんだったら、きちっとした協議をして、いかがなんでしょうかと、ほかの金融機関、こういう金融機関からもらっていますけれども、どうなんでしょうかと

と。それを9月に一金融機関が言われて、すぐに2カ月後に締結してしまう。それも議会にも何にも言わないでやってしまう。ほかのところに何の相談もなくで。

これ、本当に、全てそういうやり方ですよ、市長。後で申し上げますけど。この辺が僕は非常に、今の尾鷲市、問題やと思うんさ。いろんなことがこういう問題ですよ、全て。本当に全てこういうことを言える。本当にどうなのかと思う。

じゃ、市長、お聞きしますけど、これ、本当に守秘義務、大丈夫なんですか。守秘義務というか。民生委員さんは、特別公務員ということで守秘義務があります。それを民間の営業マンにこういうことをやらせて、個人情報流出の危険性はないのかということを知っているんですよ。いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 守秘義務についても協定書の中でうたっておりますので、支障はないということであります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 何で支障がないと言えるんですか。もしも何か情報漏えいとかそういうのがあった場合、どうするんですか、じゃ。どうするんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 個人的な問題については、要するに、命にかかわる話に関しての協定でございますので、そういうもので法律的にも認められているものでありますので、御理解願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、私、申し上げたいの、民生委員さんならそういう守秘義務をきちっと課せられているから、罰則もありますからいいと思うんですけど、そういう民間の方、こういう大事な業務をやらせて、情報漏えいがあった場合、どうするんですかと僕は知っているんです。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 個人情報の保護に関する法律でも、第16条で利用目的による制限というのがありますが、その第3条第2項に、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときは、利用目的による制限を受けないとされていることから、個人情報を提供できるわけです。そういったことも鑑みて、個人情報については協定書の中でもしっかりとうたっておりますので、それによって守られるということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員）　じゃ、市長にお伺いします。

私、この金融機関へ行って確認してきたんですけども、今、営業で行っているところがあります。私のところも来ます。ただ、ここの金融機関の考え方としては、全戸訪問を営業の基本にしているということらしいんですね。ですから、今回、こういう近所にも目配りできるということは、非常に営業としてもやりやすいということを言われていました。ほかの方もいろいろ、営業がやりやすいんじゃないかということですね。

この前、課長にも、この26日の日や、翌日、僕、聞きましたけど、当然、新聞がたまっているとか、カーテンが閉まっているとかという場合があった場合、当然、すぐ通報するわけじゃないでしょう。やっぱりトントンとノックしたり、それからピンポンと鳴らしたりして、確認した上でのしょう。

市長、どうですか。しますよね。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　はい、そのとおりであります。

議長（村田幸隆議員）　11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員）　ですから、私が申し上げたいのは、自分のところのお客さんでもないのに、例えば、カーテンが閉まっているという家があって、トントントンと行けるわけです、今言われたように。自分のお客さんじゃないのに。それで、いたら、尾鷲市からお墨つきをもらって、高齢者等の見守りをしている銀行なんですというふうな営業ができるんですよ。それは考え過ぎとか。でも、営業をやりやすいという話は、もちろんはっきり聞きましたからね。やりやすいと思うんですよ。

そのお墨つきがあるのと、ただ単に銀行ですけどと行くのと、全然違うわけなんですよね。そういう中で、本当に個人情報を守られるのかと。僕はその銀行を批判するわけじゃないですよ。でも、こういうことも考えた上で協定を結ばないといけないんじゃないですか。いかがですか、市長、それ。

えらい問題ですよ、それ。個人情報なんか、漏れ漏れですよ。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　金融機関は、自分のところで既に顧客情報というのは持っていますので、新たにこれによって新しい情報を得て、それを営業に使うというようなことは、それは当然考えられません。

議長（村田幸隆議員）　福祉保健課長。

1 1 番（奥田尚佳議員） いいですよ、課長、いいですよ。時間がないから。

福祉保健課長（三鬼望君） ちょっと補足説明をさせてください。

1 1 番（奥田尚佳議員） 時間がないからさ。

福祉保健課長（三鬼望君） いえ、紀北信用金庫さんは、今回、この申し出に至ったのは、地方創生における企業の貢献というのが一つの課題になっておりまして、そういうことから地域貢献の一つとして、自分たちの渉外の職員が12名いる、そういうネットワークを生かして、地域貢献したいという思いからされておりますので、個人情報については今のところ……。

1 1 番（奥田尚佳議員） 聞いているのだけで。

福祉保健課長（三鬼望君） それと1点だけお願いします。

民生委員さんに説明が不足だったということは、私ども、反省すべきところですが、基本には、常々、民生委員様には事あるごとに、こういうお話をさせてもらっています。民生委員さんは、この協定があったから民生委員さんの仕事はしなくていいようなことには理解してごさいませんので、その点、御理解ください。

議長（村田幸隆議員） 1 1 番、奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） それで、私、紀北町、例えば近隣町を調べたんですけど、紀北町にある銀行さんと、徘徊老人がおった場合、徘徊している人とか店舗で何かあった場合は通報するという規定があるんですね。

熊野市さんも別の銀行と協定を結んでいまして、それも徘徊老人がおった場合に通報する。そして、そこは、熊野市の場合は、銀行は個人営業って余りしていないんだけど、その行った先で何かあった場合は通報するという規定があるらしいんです。

でも、ほかのお客さんまで、自分のお客さんじゃないところまでトントンと行って戸別訪問をすることは一切ないと、その銀行さんにも聞いたんですけど。そういうことなんですよ。だから、尾鷲市のこのやり方というのは拙速やで、本当に。その辺の個人情報をきちっと考えないと、僕はいけないんじゃないかと思えます。

名張市なんかも僕、調べたんですけど、名張市なんかもいろいろやっていて、例えばヤクルトさんとか、いわゆる配達する人とか、そういう弁当屋さんとか、行ったところで何かあった場合、通報するとか、そういう協定はあるらしいんです。

でも、今回の場合、これ、徘徊の規定はないでしょう。徘徊の規定ってどこにもないんですよ。金融機関に聞いたら、いや、それは、尾鷲市さんは別に入れ

なくていいというようなことを言われたと言うて。

紀北町とか、熊野市は、徘徊を基本として、原則として、徘徊の人、それやったら守秘義務、関係ないじゃないですか。もめることは何もないもん。あれ、徘徊してそうやなと聞いて、するぐらいやったら。そんなに問題ない。そんなにというか、全然問題ないですよ。

でも、その徘徊の規定が全然入っていない。尾鷲はそれを入れなくてもいいというようなことを言われたということなんですけど、それはどうなんですか、市長。これは徘徊の規定は何も入っていませんよ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

11番(奥田尚佳議員) 市長。市長に聞いているんです、僕。

市長、それぐらい理解しておらないかんやろう、協定書(聴取不能)したんやで。市長、どうですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 先ほど言われました名張市さんも、二つの銀行さんと見守りの活動に関する協定を結んでおります。

(「二つやないて。四つか五つある」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) 名張市。

それから、三重県もコンビニとですが、食料品を配達する、配達時の見守りについて。

(「じゃ、何で徘徊のやつが入っておらへんの」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) 徘徊については、先ほど言わせていただいたように、徘徊の別途のネットワークをつくっている最中でありますので、そこでの対応になっている。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) いやいや、紀北町だって、熊野市だって、徘徊が主だということ今、入っておるわけでしょう。認知症の質問をさっき、内山議員からありましたけれども。そこが今大事なわけでしょう、そういうことが今。

それを抜きにして、何で戸別訪問をどんどんできるような仕組みが、そういう協定を安易に、安易というとな怒られるかもしれないけれども、結んでしまうんですか。おかしいないですか。

だって、僕、近所と言うたけれども、行った先でもそうですよ。いや、これは今、これは新聞に載ったように、これから尾鷲市さんのお墨つきをもらいまして、

我々、高齢者の見守りをやるようになったんですよと。このおうちの方、どういう人が住んでおるんですかと。それは、近所の人、どういう人が住んでおるんですかということも聞けますよ、聞こうと思えば。そういうな、ふだんから雑談の中であるかもしれませんよ。でも、より聞けますよ、より。尾鷲市のお墨つきがついておるんやもん。

だから、そういうことも考えた上できちっと議論しないと、こういう徘徊の規定が、大事なものが抜け出ているんですよ、ずり抜け出て。それで、こういう協定を、議会にも相談も何にもない。ほかの関係機関にも民生委員さんにも何の相談もなく、社協にも、こういうことをやってしまう。

僕は、もっとこれ、慎重にやるべきじゃないかなと、市長、思いますけれども、いかがですか。ちょっと拙速ですよ、これ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど言われた紀北町に関しては、徘徊云々の話じゃなしに、認知症サポーターの登録はされておりますが、基本的に、障害者が、高齢者が安らぎのある町への取り組みに関する協定であります。

確かに、言われましたように、もっと周知しながらやっていくということに関しては今後の参考にさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

11番（奥田尚佳議員） 時間がないから。

議長（村田幸隆議員） いやいや、ちょっと。

福祉保健課長（三鬼望君） いえ、一言だけお願いします。ちょっと整理させてください。

徘徊ネットワークにつきましては、包括ケア会議の中で27年度中に整備することを目的としているのは、みんなの共通認識事項です。それが第一ですので、今回の協定はその中にポイントとして入ってきて、これから広げていこうというきっかけですので、これを急いでしたわけではございません。ですので、徘徊がそこに入っていないのは、徘徊ネットワークを今策定しているからでありますので、御理解ください。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そういう言いわけは聞きたくないですよ。事前にそんなの協議すべきや。はっきりせな、協議せないかん。包括支援センターにも言わないかん。そういう大きな計画があつて、これ、社協にもありますけれども、いろい

る計画がある中で、これをやりますという話を絶対せないかんと思います、それは。議論せないかん。していないじゃないですか。していないでしょう、あんた。

だって、26日の日に社協から言われたんでしょう、これ、何ですかって。そういうとんでもないですよ。そういう、何、市長のうそが、課長にも伝染したのかい。

(「徘徊ネットワークが先ですよ」と呼ぶ者あり)

11番(奥田尚佳議員) だから、徘徊が先でしょう、こんなのを先にやるよりも。こういう大事なことを議論せなあかんやないか。それを言うておるんですよ。

それで、僕、市長、時間がないので今申し上げますけど、私はさっき申し上げたように、企業に、民間に協力してもらうことは別に構わんと思うんですよ。例えば、津波のときの際の避難場所としての屋上を使わせてもらうとか、災害時の機材を提供してもらうとか。

でも、そういう問題って、別に守秘義務ってそんなに問題になりません。ですから、そういうのをどんどんやってもらったらいいと思うんさ。でも、こういう守秘義務、個人情報って今、大事なときに、こういうものがどンドンどンドン流れてしまう。そういう問題があるにもかかわらず、こういうことを一気に進めてしまう。2カ月の議論で、それも内々で。

これが僕、大きな問題だと思ひまして、市長に最後に申し上げたいんですよ、時間がないですけど。

私は、市長の過去を見て、こういうふうな重大な事案について、一気に決断してしまう。ケース・バイ・ケースによりますよ。一気に決断せなあかんときもありますよ。でも、こういう対外的なことも含んでくるわけじゃないですか、情報どうのこうのとか。そういうことは、僕はきちっとした議論をして、判断せなあかんと思うんですよ。

ですから、僕は、何でもかんでも議会に報告せいとは言いません。関係機関に全部報告せいとは、議論せいとは言いませんけれども、市長は、それは決定権がございますから。ただ、我々としても、議会としてはチェック機関としての機能がありますので、そういう意味では、市長、ぜひこういう問題というのは、慎重にやっていただきたいんですよ。

というのは、土井見世邸だってそうじゃないですか。9月の委員会でこれから譲渡に向けて議論しますと言いながら、8月20日の時点で、もう協定書を交わして合意しているじゃないですか。何にも言わんと、僕らに。

P F I もそうですよ。やるんだと言って、最後の最後まで条例とか、個人負担の数字を出さずにおって、全会一致で議会が否決したにもかかわらず、それ以降、また半年間、優先交渉権者を決めて引っ張ったという経緯もあります。

そういうふうな、本当に、言葉は少し悪いんですけども、ずっとこけてばかりですね、ずっとこけて。そういうふうに思いますけど、いかがですか、市長。ずっとこけ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の場合は、命にかかわる話でありますので、2カ月の議論の末に、命を大切にしたいということで協定を結んだものであります。ずっとこけてばかりと言いますけれども、P F I だって決して短期でやったわけではありません、長い年月をかけて皆さんにお諮りしていたということもありますので、それとはまた別の話ということで、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市民の間から、市長と議会が対立していると、何で対立するんやという声があるんですよね。でも、僕は対立しているわけじゃないと思うんです。市長がこういうふうな、事前協議も相談も何もなくて、勝手にずっとこけているんですよね、言い方が悪いけれども。だから、これ、全部そうですよ。それで、その場しのぎの答弁しかしない。うその答弁も平気です。

小原野だってそうじゃないですか。この前、きのうでしたか、2万7,000平米、去年の7月に覚書を交わしておって、仮橋を残してもらったら、それ、交換条件みたいな話をしていましたよね。そんな話はまた初めて聞きましたよ。覚書があることも、僕は最近まで知りませんでしたけどね。

そういうことも全然あれやし、道の駅もそうですよ。私が以前、一般質問したときには、これから市長は勉強会を開いて、その都度、議会に報告しますと言ったけど、何にも報告がないじゃないですか。

それから、尾鷲中学校のプール、これも去年の3月に予算を立てて、100万かな、調査費、秋までにやると言うて何にもやらずにいて、何の報告もない。

それで、浄化槽の設置の告訴もそうですよ。言われたらば一っと告訴してしまう、何にも考えんと。そういうことも一緒ですわ。

だから、本当に、市長、僕、きのうの答弁でも気になったんですけど、6万円の件で、この前、3カ月の減俸をしましたね、10%。それは、僕、質疑の中で、この前、6月議会で聞きましたよ。この件だけなのか、それともこれまでもあるい

ろんなことを含めてのことなのかと聞いたときに、市長は、いえ、これまでは関係ないと、この件だけやと、この6万円の不正支出だけやと言われました。

でも、きのうの答弁では、いや、それまでの不祥事も含めて、6万円だけじゃなかったんですなんて、ようそんなことを言えますねと。本当にチャランポランな答弁ばかりして、その場しのぎの答弁しかしない。

ですから、市長に最後をお願いしたいのは、やっぱりこういうふうにはずっこけないために、その場しのぎの答弁じゃなくて、きちっとした事前協議を議会のほうをお願いしたいと。

それだけお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

済みません、オーバーして。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長、一言だけ。

福祉保健課長（三鬼望君） お願いが一つございます。

今指摘されたことは、ひとまず受けとめさせていただきますが、基本的には、尾鷲市福祉保健課、こういった包括支援センター、社協も広域連合も含めて、高齢者を地域で支えるために、一生懸命地域包括ケアの取り組みで進めておりますので、皆様も御指摘いただくと同時に、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問を打ち切り、あす9日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 2時19分〕